



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

# I. 代表理事挨拶



一般社団法人  
日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## Ⅱ．議事進行の紹介



一般社団法人  
日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## Ⅲ. 2026年度 新会員校の紹介

資料1



一般社団法人 日本看護系大学協議会  
2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

2026年度 新会員校の紹介

| No. | 大学名               | 備考   | 区分 | 代表者＝社員（敬称略）      |
|-----|-------------------|------|----|------------------|
| 1   | 大阪医療大学医療看護学部看護学科  | 大学設置 | 私立 | 生島 祥江（いくしま よしえ）  |
| 2   | 近畿大学看護学部看護学科      | 学部設置 | 私立 | 小松 浩子（こまつ ひろこ）   |
| 3   | 西日本看護医療大学看護学部看護学科 | 大学設置 | 私立 | 上田 陽一（うえた よういち）  |
| 4   | 日本医科大学医療健康科学部看護学科 | 学部設置 | 私立 | 近藤 幸尋（こんどう ゆきひろ） |



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## IV. 議事説明【報告事項】

### 1. 2025年度重点事業と活動報告

- 1) 理事会及び総務会報告 (P7~)
- 2) 重点事業計画と事業報告 (P19~)
- 3) 理事の対外活動報告 (P21~)
- 4) 要望書の提出 (P25~)

2025年度事業活動報告書 P.7~29



一般社団法人 日本看護系大学協議会

## 2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

### 理事会及び総務会報告

| 理事会および総務会 |       | 開催日                                                                                                                    |
|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理事会       | 定例理事会 | 第1回：5月9日（金）<br>第3回：9月26日（金）<br>第5回：2026年1月30日（金）<br>第2回：7月4日（金）<br>第4回：11月21日（金）<br>第6回：2026年3月6日（金）                   |
|           | 書面理事会 | 第1回：5月30日（月）～6月2日（月）まで<br>第2回：10月9日（木）～10月14日（火）まで                                                                     |
| 総務会       | 定例総務会 | 第1回：4月30日（水）<br>第3回：7月29日（火）<br>第5回：11月13日（木）<br>第7回：2026年2月19日（木）<br>第2回：6月5日（木）<br>第4回：9月16日（火）<br>第6回：2026年1月15日（木） |
|           | 臨時総務会 | 第1回：12月18日（木）                                                                                                          |

**重点事業 1. 今後の看護学教育のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築する****2025年度のとりくみ**

- 1) 新たな認証評価制度について情報収集を行い会員校への情報提供と共有を行う
- 2) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂（コンピテンシー基盤型教育）の普及・啓発活動
- 3) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂を反映した実習ガイドラインを作成する
- 4) 実習前CBTシステムの日本看護系大学協議会版（仮称）開発をめざし、看護実践能力評価基準の確定およびCBT問題作成システム開発と実用化を進める
- 5) 「感染症等に強い人材育成」に向けたe-learning教育プログラム（学士課程・大学院/リカレント教育）の開発および実用の促進

### ＜事業報告＞

- 1) 高等教育行政対策委員会企画で「新たな認証評価」に関する研修会を開催し、看護系大学への影響と今後取り組むべき情報を共有した。また、文部科学省「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」活動の進捗について会員校に発信した。
- 2) 2025年4月28日に「Appendixの理解と活用」について、7月14日には「看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくコンピテンシーの評価方法」について会員校向けセミナーを実施し、その他にも学会や学術集会での広報、文部科学省説明会での講演も行った。
- 3) 文部科学省の令和7年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業（学士課程における看護学実習の充実のための調査研究）を3 か年事業として受託し、2027 年度に参加型臨地実習ガイドラインの完成をめざし、調査研究を行った。
- 4) CBT問題作成システムとして一般問題作成支援システムを完成し本システムを使って問題を作成し質保証のために査読を実施した。その結果の取りまとめや査読基準の策定、次年度に向けての課題と対策の整理を行った。臨床判断問題作成支援システムは2026年度まで継続して開発を進めている。
- 5) 大学院/リカレント教育用のe-learning教材を制作し随時プラットフォームのJV-Campusへ搭載した。また、公開済みの学部用e-learning教材の運用と会員校や学会に向けて広報活動、維持・管理を行った。



## 重点事業2. 高度実践看護のありかたを構想し,具体的な発展の道筋を構築する

### 2025年度のとりくみ

- 1) 他機関と協働して方針案に基づき,APNグランドデザインを策定し, APN教育制度改革を進める
- 2) 他機関との協働のもとでナース・プラクティショナー（仮称）の資格制度化が実現するよう積極的に活動する
- 3) 高度実践看護師教育課程（CNS/NP）共通科目e-learning教材制作の検討を開始する

### <事業報告>

- ・ 高度実践看護師教育課程認定の審査基準の確認と共通科目A・Bのシラバス案を作成し, 共通科目Bのe-learning教材について業者と共同して検討を行った。また, 会員校に向けてe-learning教材「共通科目B」の活用意向調査を行った。
- ・ ナース・プラクティショナー（仮称）の国家資格化に向けて, 日本NP教育大学院協議会とカリキュラム等の一本化をめざし, コンピテンシーの下位項目について合意した。

### 重点事業3. 効果的な協議会活動を実現する組織運営および関連団体との協働を行う

#### 2025年度のとりくみ

- 1) 日本看護協会,日本私立看護系大学協会と協働するとともに,文部科学省や厚生労働省等に要望書を提出する
- 2) 定款・規程等を確認し,より効率的・効果的で公平性・透明性の高い組織運営に資するよう適宜改訂する
- 3) 災害時のJANPUネットワークの体制と機能を発展させる

#### <事業報告>

##### 1) 次の要望書を提出した。

###### ①文部科学大臣（2025年4月3日）

- ・ AIを用いた持続可能な試験問題作成・評価システムの構築への支援
- ・ 文部科学省CBTシステムの継続的利用と高等教育仕様への対応等の実現に向けた支援

###### ②自民党看護問題対策議員連盟（2025年4月16日）

文部科学大臣あての要望事項1点目に加えて, 要望事項は3つとした。

- ・ 保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用の検討
- ・ 新たなナース・プラクティショナー制度の創設に関する検討の開始

<事業報告（続き）>

2) 次の規程を2025年度理事会で見直しを行い, 2026年度定時社員総会の審議事項とする。

①定款第13条（社員総会の招集に関する規定）の改正

コロナ禍以降社員総会はオンラインでの開催となり, 「議決権行使書」の事前利用を可能とした。  
議決権行使書を利用するため, 招集を現行の1週間前から2週間前までに変更する。

②定款施行細則第7条～9条と委員会に関する規程の改正

委員会に関して「定款第35条 ➡ 細則第7～9条 ➡ 委員会に関する規程」と, 本来不要であるはずの細則を経由する形になっているため, 定款から直接「委員会に関する規程」を参照する形に改め, 規程体系の整備の検討を行った。

3) 2020年度より開始した災害大学間連携ネットワークの加盟校と連携教員数は302校・313名となり JANPU会員校の98.1%の登録数となり, 7つの広域ブロック単位に平時の意見交換や災害時の被害状況把握を行い, 災害による被害状況調査結果を整理した。



一般社団法人 日本看護系大学協議会  
2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

理事の対外活動報告

1) 会議・外部組織委員会

| 主催組織  | 活動内容                                                      |                                 | JANPU担当                        | 会議日                           |
|-------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 文部科学省 | 意見交換・協議                                                   | ・ 2025年度重点事業計画の説明<br>・ 要望書の概要説明 | 堀内代表理事,<br>麻原理事, 鎌倉理事,<br>宮本理事 | 4月24日                         |
| 厚生労働省 | 医道審議会（保健師助産師看護師分科会保健師<br>助産師看護師国家試験制度改善検討部会）<br>（委員として参加） |                                 | 麻原理事                           | 1月19日, 1月26日,<br>3月17日, 3月30日 |



一般社団法人 日本看護系大学協議会  
2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

理事の対外活動報告

1) 会議・外部組織委員会

| 主催組織   | 活動内容                              |                          | JANPU担当                 | 会議日          |
|--------|-----------------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------|
| 日本看護協会 | 意見交換・協議                           | ・新会長への挨拶<br>・JANPU事業等の説明 | 堀内代表理事,<br>麻原理事,宮本理事    | 7月28日        |
|        | 専門看護師制度委員会（委員として参加）               |                          | 湯浅理事                    | 9月1日         |
|        | ナース・プラクティショナー（仮称）制度検討委員会（委員として参加） |                          | 鎌倉理事                    | 9月17日 ,1月30日 |
|        | 専門看護師制度推進のための合同会議                 |                          | 麻原理事,鎌倉理事,<br>湯浅理事,萱間理事 | 12月8日        |
|        | 2026年新年賀詞交歓会                      |                          | 鎌倉理事                    | 1月16日        |
|        | 日本看護サミット2025                      |                          | 麻原理事                    | 2月5日         |
|        | 意見交換・協議                           |                          | 堀内代表理事,<br>麻原理事,鎌倉理事    | 3月5日         |

2) 取材・執筆・講演等

| 依頼機関          | 取材/執筆/講演内容                                                              | 開催/配信等           | JANPU担当    |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|
| 日本看護協会出版会     | 日本看護協会機関誌「看護」<br>2章 提言『2040年の看護の姿』原稿                                    | 2025年6月臨時<br>増刊号 | 鎌倉理事, 荒木理事 |
| 株式会社メディックメディア | 看護教員向けパンフレット「看護学基礎教育がみえる」およびWEBサイト掲載用インタビュー                             |                  | 荒木理事       |
| 文部科学省         | 看護学教育モデル・コア・カリキュラム<br>(令和6年度改訂版) 説明会講演                                  | 7月30日            | 鎌倉理事       |
| 日本高度実践看護学会    | 第1回学術集会講演「我が国におけるAPN<br>の未来—融合する知—」                                     | 8月2日             | 萱間理事       |
| 鹿児島国際大学       | 看護学部FD研修会                                                               | 8月12日            | 鎌倉理事       |
| 日本NP学会        | 第11回学術集会基調講演(三団体企画)<br>「国民の医療ニーズに応えるナース・プラ<br>クティショナー(仮称)制度構築を目指し<br>て」 | 10月26日           | 鎌倉理事       |

2) 取材・執筆・講演等

| 依頼機関          | 取材/執筆/講演内容                                                      | 開催/配信等                     | JANPU担当             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------|
| 日本看護科学学会      | 第45回日本看護科学学会学術集会<br>パネルディスカッション「看護学教育モデル・コア・カリキュラムが導く看護学教育の質保証」 | 12月7日                      | 鎌倉理事, 吉沢理事,<br>荒木理事 |
| 千葉大学大学院看護学研究院 | 千葉大学看護学部創立50周年記念事業                                              | 12月14日                     | 堀内代表理事              |
| 日本看護協会出版会     | 看護管理学習テキスト 第4版 第1巻「保健医療福祉制度・政策論」原稿                              | 「看護管理学習<br>テキスト」<br>2026年版 | 鎌倉理事                |
| 医学書院          | 医学界新聞企画対談「健康危機に対応できる保健人材養成」                                     | 2026年2月10日<br>発行号 4面       | 荒木田理事               |
| 日本保健衛生教育学会    | 第2回日本保健衛生教育学会学術集会<br>特別講演「コンピテンシー基盤型教育による質の保証」                  | 3月14日                      | 鎌倉理事                |



| 日付    | 提出先           | 要望事項                                                                                                                                                                                                 |
|-------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月3日  | 文部科学大臣        | <ul style="list-style-type: none"><li>● 看護学生の参加型臨地実習を可能にするため、看護実践能力評価基準に基づく評価方法の検討、AIを用いた持続可能な試験問題作成・評価システムの構築への支援</li><li>● MEXCBT（文部科学省CBTシステム）の継続的利用および高等教育仕様への対応等の実現に向けた支援</li></ul>             |
| 4月16日 | 自民党看護問題対策議員連盟 | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 看護学生の参加型臨地実習を可能にするため、AIを用いた看護実践能力評価基準に基づく試験問題作成・評価システムの構築への支援</li><li>2. 保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用への検討</li><li>3. 新たなナース・プラクティショナー制度の創設に関する検討の開始</li></ol> |





一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【報告事項】

### 2. 2026年度重点事業計画

資料2-1,2-2

**重点事業1. 今後の看護学教育のありかたを構想し,具体的な発展の道筋を構築する****2026年度のとらえ**

- 1) 日本看護系大学協議会実習前CBT (JANPU-CBT) 実証事業の実装をめざし,看護学教育モデル・コア・カリキュラムに示された資質・能力に基づく看護実践能力評価基準の確定およびCBT問題作成支援システム開発と実用化を進める
- 2) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和6年度改訂版 (コンピテンシー基盤型教育) の普及・啓発活動を行う
- 3) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和6年度改訂版に対応した「参加型臨地実習ガイドライン」および「OSCEガイドブック」を作成する
- 4) 「感染症等に強い人材育成」に向けたe-learning教育プログラム (大学院/リカレント教育) の開発および実用化を促進する
- 5) 中央教育審議会答申 (2025年) をふまえ,新たな認証評価制度検討に関する情報を収集し,会員校へ提供と共有を行うとともに,18歳人口減少時代の看護人材の育成について,会員校が直面する課題を把握し,教育の質保証にむけた支援を検討する

## 重点事業 2. 高度実践看護のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築する

### 2026年度のとりくみ

- 1) 大学院博士後期課程でのDNPコースの設置を推進するための活動を開始する
- 2) 他機関と協働して、方針案に基づき、APNグランドデザインを策定し、APN教育制度改革を進める
- 3) 他機関との協働のもとでナース・プラクティショナー（仮称）の資格制度化が実現するよう積極的に活動する
- 4) 高度実践看護師教育課程（CNS/NP）共通科目e-learning教材制作の検討を行う

## 重点事業 3. 効果的な協議会活動を実現する組織運営および関連団体との協働を行う

### 2026年度のとりくみ

- 1) 日本看護協会、日本私立看護系大学協会と協働するとともに、文部科学省や厚生労働省等に要望書を提出する
- 2) 委員会の業務内容について選択と集中を見極め、新しい組織のありかたを検討する
- 3) 2028 年度から JANPU-CBT 事業の実装に向け、持続可能な組織体制を整備するために、常任理事 2 人体制を導入して準備を開始する



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【報告事項】

### 3. JANPU-CBT事業の開始に向けて

JANPU-CBTは、看護学教育モデル・コア・カリキュラム(令和6年度改訂版)(以下「看護学教育コアカリ」という。)に基づく学修成果の可視化(学生評価)、教育評価、カリキュラム評価、教学マネジメント、認証評価対応を接続する教育の質保証に向けて、2028年度に事業として開始する予定である。JANPU-CBTの全体像とロードマップ、受験する学生及び会員校にとってのメリットを概説する。

## 1. JANPU-CBTの全体像

- JANPU-CBTは、一般問題システム、臨床判断問題システム、査読システム、保存・管理システム、実施基盤、事後評価システムを一体化し、作問から教育改善までを循環させる構想である。
- 看護学教育コアカリ第4階層の資質・能力に対してブループリントを設定し、Knows／Knows howを中心とする到達度評価に加え、臨床判断の思考過程を問う問題をも包含できる。
- JANPU-CBTの付加価値は、学修成果の可視化・教育評価・カリキュラム評価と改善、全国データに基づく質保証を同時に実施できることである。
- 既に、「看護学教育コアカリに基づく到達度とブループリントによるテスト設計」、「看護学教育コアカリに基づく問題作成支援システム(一般問題・臨床判断問題)」、「査読システム」が構築された。
- 2026年度に、「保存・管理システム」、「事後評価システム」を構築する予定である。これによってJANPU-CBTの質保証の基盤が完成する。

### 学生への価値

弱点領域を可視化し補強学修  
へ接続

### 大学への価値

DP・モデルコアに基づく教育  
評価・カリキュラム改善

### JANPU への価値

全国データによる問題・尺  
度・評価設計の改善

### 社会への価値

外部評価・認証評価対応の根  
拠データ

資料3



### 3. JANPU-CBT事業の開始に向けて

## JANPU-CBT 全体像

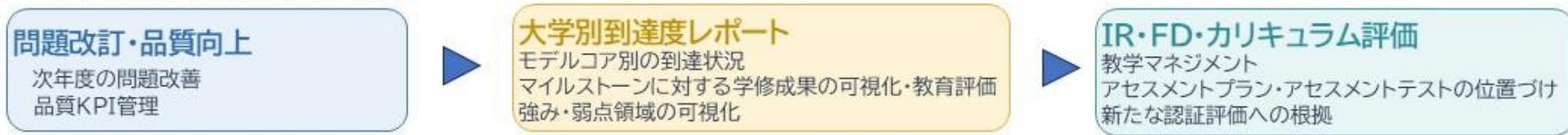
## 一般問題システム/臨床判断問題システム・保存システム・事後評価システム

看護学教育モデル・コア・カリキュラム(令和6年度改訂版)準拠のCBT基盤を、作問・査読・実施・事後評価・教育改善まで一貫して接続

### JANPU-CBTの品質保証基盤



### データに基づく教育改善サイクル



付加価値:学生の学修成果の可視化(弱点補強)・大学の教育評価・大学のカリキュラム改善・JANPU全国データによる質保証を同時に実現

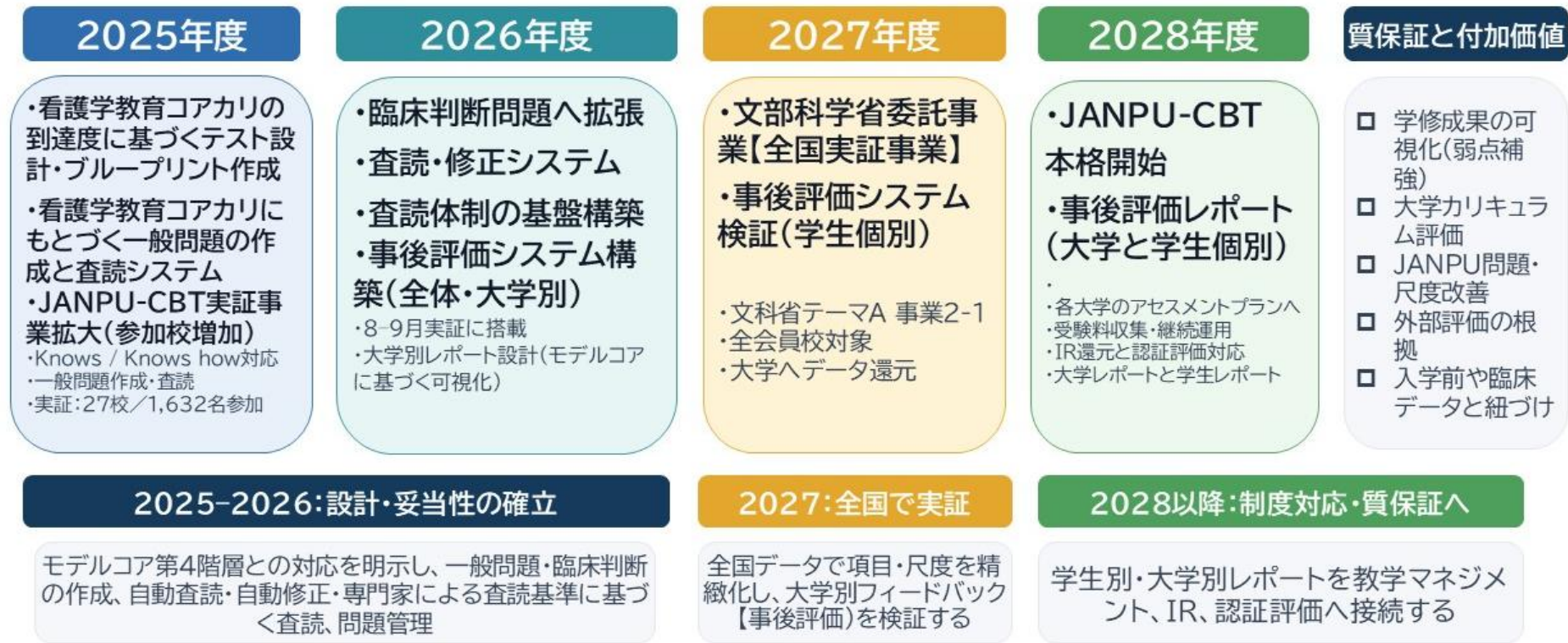


## 2. JANPU-CBT本格化ロードマップ(2025-2028年度の展開)

- 2026年度は、臨床判断問題、査読・修正、査読体制、事後評価システムを整備し、大学別レポートの設計を進める。
- 2027年度は文部科学省委託事業における全国実証として全会員校を対象に検証する。
- 2028年度からJANPU-CBT事業として開始する。
- 事業として開始するために必要な初期費用はJANPU予算で対応する。
- 事業を継続運用するために、受験料(3,000円～5,000円)を徴収する。そのために、受験する学生及び会員校にとってのメリットを明確にする。

### JANPU-CBT 実証・本格化ロードマップ(2025-2028)

学生評価・カリキュラム評価・認証評価対応を支える全国共通の教育質保証インフラへ発展させる、2028年度本格開始



最終像:マイルストーンに基づく教育評価、外部アセスメント結果を教育改善へ戻す「看護学教育の質保証サイクル」

### 3. 受験する学生及び会員校にとってのメリット

- 試験結果について、学生は個別のレポートを入手することができ、会員校は受験した学生全員の成績及び分析結果を入手することができる。
- 問題作成支援システムを利用して問題原案を作成することから、JANPU-CBTの試験問題はすべて看護学教育コアカリ【資質・能力】にタグ付けできている。そのため、各学生の試験結果から、獲得された【資質・能力】を可視化することができる。
- 学生は、個別のレポートによって、獲得が十分な【資質・能力】と不十分な【資質・能力】を見出すことができ、ポートフォリオとの連動も可能となり、学修上の目標を設定して自己研鑽することができる。
- 会員校は学生全体を対象に、獲得された【資質・能力】が可視化されることから、アセスメントプランにおける「教育課程(学位プログラム)レベル」の評価法として位置付けることができる。このレポートから、各会員校の学生が獲得不十分な【資質・能力】について、カリキュラム改正あるいは「授業科目レベル」の見直しなど教育改善につなげることができる。
- 各会員校は、教学マネジメントとして、教育の質向上のための組織、PDCAサイクルを回すためのシステムと実績が求められている。これらに位置付けることが可能となる。
- JANPU-CBT事業は、事後評価システムにより、問題の品質管理、大学別フィードバック、学生別フィードバック、IR・FD・カリキュラム評価、認証評価対応を一貫して支援することにつながる。





一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【報告事項】

4. 令和7年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究  
学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究  
テーマA：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究  
事業報告

2025年度事業活動報告書 P.35～48

## 4.令和7（2025）年度文部科学省委託事業

「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究  
（学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究）」

テーマA：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究 事業報告

# 全体概要説明

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究  
テーマA:学士課程における看護学実習の充実のための調査研究

| テーマA                                                                    | 調査研究                                      | 2025(R7)年度成果                                                                           | 2026(R8)年度成果                                                                                                                                                                              | 2027(R9)年度成果                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【事業1】<br>参加型臨地実習<br>実現に向けた課<br>題の調査とモデ<br>ルの開発                          | 1-① 臨地実習の現状把握のため<br>の調査:大学                | 参加型実習を妨げる要因・促進する<br>大学の要因を明らかにする。                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果及び看護学教育モデル・<br/>コア・カリキュラム令和6年度改訂<br/>版【資質・能力】をふまえた、参加<br/>型実習ガイドライン骨子の策定</li> <li>実施すべき看護行為及び診療の<br/>補助としての医行為についてデル<br/>ファイ法による精緻化</li> </ul> |                                                                                                                                              |
|                                                                         | 1-② 臨地実習の現状把握のため<br>の調査:実習施設              | 参加型実習を妨げる要因・促進する<br>実習施設の要因を明らかにする。                                                    |                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                              |
|                                                                         | 1-③ 参加型実習を可能にする実<br>習ガイドラインに基づくモデルの実<br>施 |                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業へ参加の意思がある<br/>実習施設と大学へのインタビュー<br/>調査</li> <li>調査結果をふまえ、参加型実習ガ<br/>イドライン(案)の策定</li> </ul>                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>参加型実習ガイドライン(案)に基<br/>づきモデル事業を実施</li> <li>その結果に基づく実習ガイドラ<br/>インの修正</li> <li>パブリック・コメントによる修正</li> </ul> |
|                                                                         | 成果物                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>臨地実習の現状把握のための調<br/>査研究報告書</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>インタビュー調査報告書</li> <li>参加型実習ガイドライン(案)</li> </ul>                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業報告書</li> <li>参加型実習ガイドライン(完成版)</li> </ul>                                                         |
| 【事業2】<br>資質・能力の到<br>達度に基づく臨<br>地実習前後の<br>CBT・OSCEを<br>活用したコンピ<br>テンシー評価 | 2-① 全看護系大学へのCBT実証<br>事業                   | <div> <div></div> <div> (JANPU予算による事業としての「JANPU-CBT試行事業」の継続) </div> <div></div> </div> |                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>全看護系大学へのCBT実証事業<br/>実施</li> </ul>                                                                     |
|                                                                         | 2-② OSCEガイドブック策定に向<br>けた調査研究              | <ul style="list-style-type: none"> <li>OSCEに関する全国調査の実施</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>OSCEガイドブック骨子の策定</li> <li>専門家・有識者会議によるOSCE<br/>ガイドブック(案)の策定</li> <li>デルファイ法によるOSCEガイド<br/>ブック(案)の精緻化</li> </ul>                                     |                                                                                                                                              |
|                                                                         | 2-③ OSCE実証事業                              |                                                                                        |                                                                                                                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>実証校でのOSCE実施・調査</li> </ul>                                                                             |
|                                                                         | 成果物                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>OSCEガイドブック策定に向けた<br/>調査研究報告書</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究報告書</li> <li>OSCEガイドブック(案)</li> </ul>                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>実証事業報告書(CBT/OSCE)</li> <li>OSCEガイドブック(完成版)</li> </ul>                                                 |

大学宛

| 事業名                        | 調査期間                    | 回答者                                | 回答数       | 同意数 | 同意率   |
|----------------------------|-------------------------|------------------------------------|-----------|-----|-------|
| 事業1:参加型臨地実習実現に向けた課題の全国調査   | 2025年10月20日(月)～12月1日(月) | JANPU会員校の社員または実習教育全体を把握している担当教員 1名 | 217 / 308 | 216 | 70.1% |
| 事業2:CBT・OSCEを活用したコンピテンシー評価 | 2025年10月1日(水)～11月6日(木)  | 学科長、教務委員長などカリキュラムに精通している教員 1名      | 207 / 308 | 201 | 65.3% |

実習施設宛

発送件数：1,542件

| 事業名                        | 調査期間                    | 回答者                   | 回答数 | 同意数 |
|----------------------------|-------------------------|-----------------------|-----|-----|
| 事業1:参加型臨地実習実現に向けた課題の全国調査   | 2025年11月6日(木)～12月17日(水) | 実習教育(指導)全体を把握する担当者 1名 | 272 | 269 |
| 事業2:CBT・OSCEを活用したコンピテンシー評価 |                         | 看護管理者または臨地実習指導の責任者 1名 | 192 | 188 |

4.令和7（2025）年度文部科学省委託事業  
「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究  
（学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究）」  
テーマA：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究 事業報告

【事業1】参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発

|         |                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 事業運営責任者 | 鎌倉やよい(日本看護系大学協議会 常任理事)                                 |
| 事業1 責任者 | 吉沢豊子(看護学教育質向上委員会委員長)                                   |
| 事業1 委 員 | 北川明、佐藤政枝、田高悦子、飛田伊都子、南谷志野、西村礼子、布施淳子、森田一三(看護学教育質向上委員会委員) |

## 参加型臨地実習の定義(案)

結果:参加型臨地実習の定義(案)として、スコーピングレビューの結果に基づき赤字が追加された。

参加型臨地実習とは、看護師教育機関と臨地実習施設が実践共同体として、必要な資質・能力を修得した看護学生に対し、看護実践能力を育成することを目的に、看護実践の機会を提供する教育の場であり、看護学生が医療チームの一員として、臨地実習指導者の指導の下、「違法性阻却がなされた看護行為(療養上の世話及び診療の補助としての医行為)」<sup>注)</sup>等を提供する実習であり、一定の役割と責任を担いながら、知識、スキル、態度・価値観を統合し、思考力・判断力・表現力を用いて可視化されるパフォーマンスを学修する実習をいう。



## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):量的調査の結果

- 大学宛調査と実習施設宛調査のいずれにも促進要因としての有意差を認めなかったのは、21項目であった。質的分析での高頻度項目2項目を除く19項目について水色の網掛けで示した。これらは参加型倫理実習を推進する要因から除外される項目である。ただし、質的分析の結果、スコーピングレビューの結果、2026年度計画の有識者会議の意見と合わせて、参加型臨地実習ガイドラインの骨子とするか検討することとする。

| 質問項目3       | 臨地実習ガイドラインの骨子案                                            |
|-------------|-----------------------------------------------------------|
| 学正の資質・能力の保証 | 1 ディプロマポリシー(DP)を設定し、卒業時点のDPの到達度を評価している。                   |
|             | 2 看護学教育モデル・コア・カリキュラム(令和6年度改訂版)に基づき、卒業時点の資質・能力の到達度を評価している。 |
|             | 3 看護学生が全ての臨地実習を終了した時点において、到達すべき資質・能力を明示して評価している。          |
|             | 4 看護学生が臨地実習前に到達すべき資質・能力を明示して評価している。                       |
|             | 5 看護学生の資質・能力の到達度を評価するために、筆記による試験を実施している。                  |
|             | 6 看護学生の資質・能力を評価するために、CBTを実施している。                          |
|             | 7 看護学生の資質・能力を評価するために、実技試験を実施している。                         |
|             | 8 看護学生の資質・能力を評価するために、OSCEを実施している。                         |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):量的調査の結果2

| 質問項目4      | 臨地実習ガイドラインの骨子案                                   |
|------------|--------------------------------------------------|
| 臨地実習における評価 | 1 臨地実習評価に関する大学の方針があり、各科目担当教員が相互に調整して評価項目を設定している。 |
|            | 2 臨地実習評価に関する大学の方針はなく、各科目担当教員の責任下で評価項目を設定している。    |
|            | 3 各実習科目の実習要項には到達すべき資質・能力が明示され、それらを評価項目として設定している。 |
|            | 4 評価項目は看護過程の各段階における達成度と態度を行動目標として設定している。         |
|            | 5 全ての評価項目に共通する到達度の基準(例:見学、指導の下に実施など)が明示されている。    |
|            | 6 臨地実習指導者の意見を踏まえ、実習指導教員が評価を行う。                   |
|            | 7 臨地実習指導者が評価を行い、その結果を実習指導教員が最終的に確定する。            |
|            | 8 実習の中間時には形成的評価により学生に到達状況を示し、終了時に総括的評価を行っている。    |
|            | 9 臨地実習における直接観察を通じて到達度を評価している。                    |
|            | 10 臨地実習の学生との面接を通じて到達度を評価している。                    |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):量的調査の結果2

| 質問項目5                     | 臨地実習ガイドラインの骨子案                      |
|---------------------------|-------------------------------------|
| 学内教育の質保証<br>(看護学士課程のみの回答) | 1 教育の内部質保証のシステムをホームページにて情報公開している。   |
|                           | 2 教育の内部質保証のシステムを毎年継続して点検・評価している。    |
|                           | 3 教育の内部質保証を実施するための委員会がある。           |
|                           | 4 教育の内部質保証と認証評価に関する全教員の役割が決まっている。   |
|                           | 5 学修成果のデータを教学IR部門で分析し、教育の改善に活用している。 |
|                           | 6 教学マネジメントとして、FD・SD研修を毎年計画的に実施している。 |
|                           | 7 アセスメントプランをホームページにて情報公開している。       |
|                           | 8 カリキュラムマップを学生に明示している。              |
|                           | 9 カリキュラムツリーを学生に明示している。              |
|                           | 10 科目の成績とは別に、ディプロマ・サプリメントを発行している。   |
|                           | 11 学修ポートフォリオを活用している。                |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):量的調査の結果2

| 質問項目6         | 臨地実習ガイドラインの骨子案                                           |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| 教員(実習指導者)の質保証 | 1 教員採用時、実習指導教員(看護職採用時、実習指導者)としての資質・能力を臨床経験の内容と年数で評価している。 |
|               | 2 臨地実習指導教員(実習指導者)となるための研修が設定されている。                       |
|               | 3 実習指導教員(実習指導者)としての資質・能力を実習指導場面を直接観察して評価している。            |
|               | 4 臨地実習指導教員(実習指導者)に対する大学内(施設内)の評価制度がある。                   |
|               | 5 実習指導教員(実習指導者)の指導方法を学生が評価する制度がある。                       |
|               | 6 実習指導教員は実習開始前に当該施設での研修を実施している。                          |
|               | 7 各領域責任教授(看護部の教育担当責任者)が実習施設で実習指導教員を指導している。               |
|               | 8 学生6－7名に1人の教員(実習指導者)を臨地実習施設に配置している。                     |
|               | 9 各看護学領域の教員(各病棟(部署)の看護職)が臨地実習指導を担当している。                  |
|               | 10 臨地実習指導のみを担当する専門部署がある。                                 |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):量的調査の結果2

| 質問項目7      | 臨地実習ガイドラインの骨子案                                             |
|------------|------------------------------------------------------------|
| 臨地実習前の環境調整 | 1 看護学実習ガイドライン(2020年)を活用している。                               |
|            | 2 臨地実習ごとに実習要項を整備している。                                      |
|            | 3 毎年臨地実習前に大学と臨地実習施設が参集し、実習調整会議を開催し調整している。                  |
|            | 4 実習要項を用いて実習施設と学生の指導方法等を調整している。                            |
|            | 5 学生の看護実践能力について、単位取得科目を学生の知識・技術の到達度として実習施設と共有している。         |
|            | 6 学生の看護実践能力について、CBT、OSCEなどによる到達度評価結果を実習施設と共有している。          |
|            | 7 違法性阻却がなされた看護行為(療養上の世話・診療の補助としての医行為)の実施について、大学の判断を説明している。 |
|            | 8 同意書は大学が準備し、大学の責任で患者へ説明し同意を受けている。                         |
|            | 9 同意書は実習施設が準備し、実習施設の責任で患者へ説明し同意を受けている。                     |
|            | 10 同意書には患者、看護学生、実習指導教員が署名している。                             |
|            | 11 同意書には患者、看護学生、実習指導教員及び臨地実習指導者が署名している。                    |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):量的調査の結果2

| 質問項目8       | 臨地実習ガイドラインの骨子案                                         |
|-------------|--------------------------------------------------------|
| 臨地実習の共同実施体制 | 1 大学が臨地実習指導者の研修会を開催している。                               |
|             | 2 大学が臨地実習指導者の研修会の開催を検討している。                            |
|             | 3 大学が修士課程にCNE(クリニカルナースエデュケーター)のコースを設置している。             |
|             | 4 大学が修士課程にCNE(クリニカルナースエデュケーター)のコース設置を検討している。           |
|             | 5 大学が臨地実習指導者に臨地教授・臨地講師等を付与して協働する体制を整えている。              |
|             | 6 大学が臨地実習指導者に臨地教授・臨地講師等を付与して協働する体制を検討している。             |
|             | 7 実習施設の実習指導者の確保について実習施設代表者と協働して検討している。                 |
|             | 8 実習施設の実習指導者の質を保証する方法について実習施設代表者と協働して検討している。           |
|             | 9 学生が行うすべての看護行為について、到達度の合意形成の体制について実習施設と協働して検討している。    |
|             | 10 学生が行うすべての看護行為について、委託の程度の合意形成の体制について実習施設と協働して検討している。 |



## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):量的調査の結果2

| 質問項目9            | 臨地実習ガイドラインの骨子案                                                 |
|------------------|----------------------------------------------------------------|
| 臨地実習における法的・倫理的課題 | 1 臨地実習指導者が、学生の看護行為(診療の補助としての医行為)の指導責任を有している。                   |
|                  | 2 臨地実習指導者が、学生の看護行為(療養上の世話)の指導責任を有している。                         |
|                  | 3 実習指導教員が、学生の看護行為(診療の補助としての医行為)の指導責任を有している。                    |
|                  | 4 実習指導教員が、学生の看護行為(療養上の世話)の指導責任を有している。                          |
|                  | 5 法的・倫理的責任のガイドラインを整備している。                                      |
|                  | 6 臨地実習について、臨地実習指導者が保健師助産師看護師法第31条の違法性が阻却される条件についての知識を理解している。   |
|                  | 7 臨地実習について、実習指導教員が保健師助産師看護師法第31条の違法性が阻却される条件についての知識を理解している。    |
|                  | 8 臨地実習について、臨地実習指導者が保健師助産師看護師法第31条の違法性が阻却される看護行為についての知識を理解している。 |
|                  | 9 臨地実習について、実習指導教員が保健師助産師看護師法第31条の違法性が阻却される看護行為についての知識を理解している。  |
|                  | 10 参加型臨地実習を実現させるためには、保健師助産師看護師法第31条について改正する必要がある。              |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):スコーピングレビューの結果

| 視点               | 項目内容                                                                                      |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 省察・学習支援活動        | ①参加型臨地実習の学習効果を高める重要な要素として、プレ・ポストカンファレンス・省察する機会・フィードバック・ピア学習が示されている。                       |
| 段階的責任移譲と委任の判断基準  | ②学生の参加の程度を「見学・補助→段階的に直接ケアへ拡大」する構造が推奨されている。                                                |
|                  | ③学年・学習目標・学生の能力に応じた個別的な「委任の判断」が支援者に求められることが示されている。                                         |
| チーム・多職種への統合      | ④病棟への帰属感・歓迎的雰囲気に参加型臨地実習の一貫した促進要因として示されており、病棟スタッフ全員が学生を受け入れる組織文化の形成が重要とされている。              |
| 臨地実習指導者の継続性と負担軽減 | ⑤プリセプター1名の固定配置がより高い実践準備性と関連すること、複数指導者による配置の分断が阻害要因であること、および指導者の業務過多・燃え尽きが阻害要因として報告されている。  |
| 患者安全の担保          | ⑥患者安全の担保が参加型臨地実習の必須構成要素として位置づけられており、指導者の監督下でのケア実施・学生の能力確認後の段階的委任・実習前オリエンテーションの充実が重視されている。 |

臨地実習ガイドラインの骨子(案):自由記述テキストマイニング分析の結果

| 意味領域:大学宛調査                                 | 意味領域:実習施設宛調査                                        |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| (1)中核構造として大学―施設―指導者―学生を軸とする協働基盤            | (1)教育指導体制と大学・施設間協働                                  |
| (2)導入の前提条件として事前の到達度確認・能力保証(CBT/OSCE等)の位置づけ | (3)看護実践能力の保証と参加型臨地実習への接続<br>①能力評価<br>②知識・技術と実施状況の適合 |
| (3)倫理的・社会的側面として患者への説明と同意                   | (2)患者・家族への説明と同意取得                                   |
| (4)構造的課題(現場の負担や業務上の制約等)として現場リソースと受け入れの難しさ  | (4)現場の業務負担と人員配置                                     |
| ①制度・仕組みへの関心                                | (5)実習指導者研修と育成<br>④体制整備                              |
| ②指導者の質担保                                   |                                                     |
| ③役割分担・担当配置                                 | ③臨床実践との接続                                           |
|                                            | ⑤医療安全                                               |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):自由記述質的記述的分析の結果

| テーマ                    | サブテーマ(大学)                        | サブテーマ(病院)                        |
|------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| A:参加型臨地実習に対する共通理解と合意形成 | ①実習の意義・目的・目標・方法・内容・評価に関する情報共有と理解 | ①実習の意義・目的・目標・方法・内容・評価に関する情報共有と理解 |
|                        | ②相互の役割・責任の所在の明確化と合意              | ②相互の役割・責任の所在の明確化と合意              |
| B:大学と実習施設の連携・協力体制      | ①適時の綿密な意見交換                      | ①適時の綿密な意見交換                      |
|                        | ②大学と実習施設における連携体制の整備              | ②大学と実習施設における連携体制の整備              |
|                        | ③学生の実習に向けたレディネス(準備性)の保証と共有       | ③学生の実習に向けたレディネス(準備性)の保証と共有       |
| C:大学と実習施設の教育連携         | ①実習指導者の育成・人員確保                   | ①実習指導者の育成・人員確保                   |
|                        | ②臨床から大学教育への参画                    | ②大学から臨床への参画                      |
|                        | ③臨床と大学による教育資源の共有・人事交流            | ③臨床から大学教育への参画                    |
|                        | ④基礎教育と現任教育の連続性                   |                                  |
| D:参加型臨地実習を支える制度づくり     | ①国・自治体や看護系団体レベルでの制度の整備           |                                  |
|                        | ②実習指導者の処遇やインセンティブの保証             |                                  |

## 臨地実習ガイドラインの骨子(案):自由記述意味内容に基づく再集計

| No. | 骨子項目案                          | 大学意見数 | 実習施設意見数 |
|-----|--------------------------------|-------|---------|
| 1   | 大学・実習施設の協働体制                   | 133   | 144     |
| 2   | 臨地における指導体制                     | 148   | 144     |
| 3   | 実習指導者の指導力保証                    | 131   | 140     |
| 4   | 臨地実習前の学生の看護実践能力保証              | 129   | 116     |
| 5   | 患者への説明と同意取得                    | 104   | 114     |
| 6   | 実現に向けた工夫・活動                    | 88    | 81      |
| 7   | その他の実現方策                       | 79    | 70      |
| 8   | 人員・業務量・時間確保・財政的支援              | 107   | 103     |
| 9   | 学生が実施可能な看護行為・責任範囲の標準化          | 91    | 70      |
| 10  | 法的・倫理的責任、違法性阻却、個人情報・安全管理       | 52    | 35      |
| 11  | 標準ガイドライン・好事例・モデル例の提示           | 53    | 42      |
| 12  | 実習前教育・学内演習・シミュレーション等によるレディネス形成 | 103   | 50      |
| 13  | 実習施設・大学間の情報共有ツールとICT活用         | 64    | 56      |
| 14  | 学生の主体性・心理的安全性・態度の育成            | 39    | 34      |
| 15  | 国・自治体・職能団体による制度的支援             | 63    | 28      |

4.令和7（2025）年度文部科学省委託事業  
「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究  
（学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究）」  
テーマA：学士課程における看護学実習の充実のための調査研究 事業報告

【事業2】資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後の  
CBT・OSCEを活用したコンピテンシー評価  
事業報告

|         |                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 事業2責任者  | 西村礼子(看護実践能力評価基準検討委員会副委員長・看護学教育質向上委員会委員)                                        |
| 事業2副責任者 | 野島敬祐(看護実践能力評価基準検討委員会委員・看護学教育質向上委員会委員)                                          |
| 事業2委員   | 石川幸司、佐藤美紀子、前田耕助、神澤尚利(看護実践能力評価基準検討委員会委員)<br>落合亮太、川原千香子、松田光信、中村博文(看護学教育質向上委員会委員) |



## 事業2-2 OSCEによるコンピテンシー評価と保証の3か年計画

【事業2】は、事業2-1「CBTによるコンピテンシー評価と保証」と事業2-2「OSCEによるコンピテンシー評価と保証」に区分される。本報告は、事業2-2「OSCEによるコンピテンシー評価と保証」に該当する。

| 年度                | 主な取組                                                                          | 主な成果物・到達点                                                 |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 2025年度<br>(令和7年度) | OSCE・参加型臨地実習に関する全国調査、OSCEガイドブックに関する文献検討、参加型臨地実習におけるコンピテンシー評価に関するスコーピングレビュー実施。 | 令和7年度報告書、OSCEガイドブック骨子項目案、参加型臨地実習ガイドラインにおけるコンピテンシー評価骨子項目案。 |
| 2026年度<br>(令和8年度) | 専門家デルファイ法、有識者意見聴取を通じ、骨子項目案を精緻化。到達度保証の枠組みとの接続を検討。                              | OSCEガイドブック(案)、参加型臨地実習ガイドラインにおけるコンピテンシー評価(案)、調査研究報告書。      |
| 2027年度<br>(令和9年度) | 実証校でのOSCE実施・調査、参加型臨地実習におけるコンピテンシー評価の実施・調査。                                    | 実証事業報告書、OSCEガイドブック(完成版)、参加型臨地実習ガイドラインにおけるコンピテンシー評価(完成版)。  |

＊【全国共通OSCEの定義】参加型臨地実習を実現するために、全国の看護学士課程において標準化された手順と評価基準を用い、臨地実習前に客観的に看護実践能力を評価する試験

## 2025年度全国調査と文献結果から得られたOSCEガイドブック骨子項目(案)

| 大項目                   | 2025年度成果報告書で得られた含めるべき内容                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1)序章                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ OSCEとは何か、日本の医療者教育における共用試験としてのOSCEの位置づけ</li> </ul>                                                                                                                                                       |
| 2)JANPUのOSCEに関する取組の経緯 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021～2025年のJANPUの取組</li> <li>➤ 看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくOSCEのあり方:コンピテンシー評価</li> <li>➤ 日本の看護学教育におけるOSCEの現状と課題、JANPUが目指すOSCEの定義</li> </ul>                                                                   |
| 3)OSCEガイドブックの目的       | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 参加型臨地実習に向けた最低限の資質・能力保証、学修成果の可視化、教育改善への活用</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 4)看護学教育におけるコンピテンシー    | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 知識・スキル・態度・価値観を統合し、思考力・判断力・表現力を用いて可視化されるパフォーマンスとしての資質・能力【コンピテンシー】</li> </ul>                                                                                                                             |
| 5)OSCEの基本設計           | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ OSCEによるコンピテンシー評価</li> <li>➤ OSCEにおける評価項目・OSCEにおける評価方法</li> <li>➤ OSCEのブループリントの設計・OSCEのステーションの設計</li> <li>➤ 試験時間・ステーション数の設定・ステーショントピックの設定・ステーションタイプの設定</li> <li>➤ OSCEの評価表の作成・OSCEにおけるフィードバック</li> </ul> |
| 6)参加型臨地実習前OSCE        | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 参加型臨地実習前OSCEとは</li> <li>➤ 参加型臨地実習前OSCEで評価する資質・能力リスト</li> </ul>                                                                                                                                          |
| 7)参加型臨地実習後(卒業前)OSCE   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 参加型臨地実習後(卒業前)OSCEとは</li> <li>➤ 参加型臨地実習後(卒業前)OSCEで評価する資質・能力リスト</li> </ul>                                                                                                                                |
| 8)OSCEの準備・運営          | <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 組織・チーム編成、ステーションバンクの構築、試験官のトレーニング、模擬患者のトレーニング、会場設計</li> <li>➤ 評価会議・評価結果の発表・評価結果の事後分析・OSCE全体の評価</li> </ul>                                                                                                |

# 2025年度全国調査とレビューによる参加型臨地実習ガイドラインにおけるコンピテンシー評価骨子項目(案)

| 骨子項目                           | 2025年度成果報告書で得られた含めるべき内容                                                                                                                                          |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 基本的な考え方                     | 参加型臨地実習におけるコンピテンシー評価は、学生を見学者ではなく、医療チームの一員として一定の役割と責任の下で看護実践に参加する学修者として位置づけ、その実践を通して資質・能力の到達度を確認・育成・保証する評価である。実習前のCBT・OSCE、実習中の直接観察評価、実習後の総括的評価を連続した評価体系として位置づける。 |
| 2. 本ガイドラインにおける評価の目的            | ①学生に期待される役割と到達水準を示す<br>②教員と臨地実習指導者が評価観点を共有する<br>③患者安全を確保しながら学生の実践機会を拡大する<br>④実習評価を卒業時点の学修成果保証に接続する診断的評価・形成的評価・総括的評価の目的                                           |
| 3. 評価対象とする資質・能力                | 評価対象は、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの11の基本的資質・能力を基盤とする。各実習で直接観察可能な行動、記録、報告、判断、患者・家族・多職種との関わりとして具体化。                                                                          |
| 4. 参加型臨地実習において最低限保証する資質・能力の示し方 | 各領域実習において、学生に最低限実践の機会を保証すべき資質・能力を示す。<br>①資質・能力領域、②評価課題、③想定される実習場面、④指導体制と委託の程度、⑤評価方法、⑥到達水準を設計する。                                                                  |
| 5. マイルストーン(評価時期)と評価目的          | 評価時期を、①実習前評価、②実習中評価、③卒業時点評価として整理する。<br>実習前評価ではCBT・OSCE・学内演習等により参加可能性を確認する。<br>実習中評価では直接観察とフィードバックにより改善を促す。                                                       |
| 6. 評価方法                        | 評価方法は、直接観察評価を中核とし、ケースに基づく討議、記録評価、自己評価、患者・家族の視点、多職種からの補完的所見を組み合わせる。直接観察は、患者への説明、情報収集、フィジカルアセスメント、日常生活援助、診療補助の援助、報告・連絡・相談、記録、振り返りなどを評価対象とする。                       |



2025年度全国調査とレビューによる参加型臨地実習ガイドラインにおけるコンピテンシー評価骨子項目(案)

| 骨子項目                    | 2025年度成果報告書で得られた含めるべき内容【続き】                                                                                                                                                   |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7. 評価課題・評価基準作成          | 全国共通に活用可能な評価課題・評価基準の基本枠組みを提示。①実習目標の確認、②保証する実践機会の選定、③評価課題の設定、④評価項目の作成、⑤到達水準の設定、⑥評価者間での読み合わせ、⑦実施後の改善                                                                            |
| 8. 参加型臨地実習で期待される教育内容の整理 | ①実習前に学内で学習・確認しておく内容、②実習中に患者・場面を通して学ぶ内容、③実習中に最低限経験を保証する内容、④経験が望ましいが症例・施設により変動する内容、⑤実習後に振り返りや追加学習で補う内容を整理する。教育内容との対応も示す。                                                        |
| 9. 教員と臨地実習指導者の協働評価体制    | 実習開始前の評価項目・実践範囲・指導体制の共有、中間評価の共同実施、最終評価の共同判定、評価記録の標準化。                                                                                                                         |
| 10. 評価者の質保証・FD/SDなど     | 教員および臨地実習指導者に対し、評価者研修の考え方の整理を行う。<br>研修内容には、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの理解、指導体制と委託の程度、評価項目・評価基準・達成水準の読み合わせ、観察記録の書き方、形成的フィードバック、評価者間のキャリブレーション、患者安全に関する判断基準などの検討。                        |
| 11. 記録様式に最低限含める項目       | ①実習科目名・実習期間・施設名・学生氏名、②重点的に評価する資質・能力、③最低限保証する実践機会、④実習前に確認済みの到達事項、⑤直接観察評価、⑥中間評価、⑦最終評価、⑧学生自己評価、⑨患者・家族・多職種からの補完的所見、⑩教員コメント、⑪臨地実習指導者コメント、⑫次の実習・次学年への課題を検討。                         |
| 12. 大学としての運用上の留意点       | 参加型臨地実習のコンピテンシー評価を、学位プログラム全体の評価システムとして位置づける。評価結果は、学年ごとの到達度確認、CBT・OSCEとの対応、卒業時評価、カリキュラム改善、FD/SD計画、実習施設との協議、内部質保証に活用する。患者・家族への説明と同意、安全管理、責任範囲、個人情報保護、保険、インシデント対応も運用上の留意点として含める。 |



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告 および2026年度の事業活動計画 【常設委員会】

2025年度事業活動報告書 P.49～98

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【常設委員会事業報告】 ①高等教育行政対策委員会

#### 1) 関係省庁、諸団体との連携と政策的な働きかけ

- ・下記の内容についての要望書を検討・作成した。

①看護学生の参加型臨地実習を可能にするため、看護実践能力評価基準に基づく評価方法の検討、AIを用いた持続可能な試験問題作成・評価システムの構築への支援 ②MEXCBT（文部科学省CBTシステム）の継続的利用および高等教育仕様への対応等の実現に向けた支援 ③保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用 of 検討 ④新たなナース・プラクティショナー制度の創設に関する検討の開始

※文部科学大臣には①②、自民党看護問題対策議員連盟には①③④を提出した。

#### 2) Academic Administrationの能力向上への取り組み

##### （1）中教審答申と新しい認証評価に関する研修会の開催

- ・中教審答申と新しい認証評価についての理解を深め、看護系大学への影響と今後の取り組みについて考える機会を提供する目的で、山口県立大学学長であり、第13期中央教育審議会委員である田中マキ子氏の講演を開催した。



## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【常設委員会事業報告】 ①高等教育行政対策委員会

#### (2) 新たな認証評価に関する情報提供

#### (3) DNPコース設置に関する調査と研修会の開催

- ・ 会員校の DNP に関する認識や設置意思、必要とする情報等を把握し、DNP コースに関する JANPU としての対応を検討する目的で会員校への調査を実施した。また、2026年3月28日に「DNPに関する調査結果報告とDNP設置校の取り組み」として、聖路加国際大学大学院看護学研究科研究科長吉田俊子氏の講演を開催した。

#### (4) JANPU FDミニマムシリーズの更新の検討

- ・ Academic Administration研修会の内容を再整理し、「教学マネジメントに対する理解を深める」を追加した。ミニマムシリーズについては制度の変化の観点から内容を検討し、アーカイブとして保存することとした。

### <今後の課題>

- ・ 関係各省等への要望書提出を継続し、関係機関とさらなる連携を図る。
- ・ DNPコースについて、設置大学への調査やCNS、NP修了生・在学生のニーズ調査、看護管理者の意向調査、カリキュラムや教育体制の情報提供などを検討していく。
- ・ その他、会員校の関心を把握し、研修会の開催や情報提供を行う。

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【常設委員会事業報告】 ②看護学教育質向上委員会

- 看護学教育質向上委員会は教育の質向上を目指し、参加型臨地実習を実現することを目的とした実習班、OSCEに焦点を当てたOSCE班、教育のDX化の推進のための取り組みを行うDX班の3班に分かれて活動を行ってきた。
- 令和7年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究（学士課程における看護学実習の充実のための調査研究）委託事業」に採択されたことを受けて、今年度は、事業1参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデル開発を実習班が行い、事業2資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後のCBT・OSCEを活用したコンピテンシー評価の事業2-2をOSCE班が、看護実践能力評価基準検討委員会のOSCE担当と協働で行った。DX班はホームページに掲載したDX Caféを運営することになった。

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【常設委員会事業報告】 ②看護学教育質向上委員会

- 実習班は、3か年の1年目にあたり臨地実習の現状把握をするため、参加型臨地実習を妨げる要因・促進する要因を明らかにする調査を行った。  
調査票の作成から着手し、対象大学およびその実習施設への調査票の発送、回収、分析を進めていった。  
特に分析では、量的分析担当者、質的分析担当者、スコーピングレビュー担当者を決め、進めていった。
- OSCE班は、事業2-2のOSCEと臨地実習評価項目の特定の全国調査を大学および実習施設へ実施した。
- DX班は、2023年に看護学教育DX Caféを立ち上げ、2025年3月「看護学教育DX化で学習効果・効率をUPする-JANPU DX Caféオープン！-」を開催した。2025年度にはDXコンテンツ「CG(コンピュータグラフィックス)の活用について 導入編」がアップしたことにとどまっており、休止状態になっている。

#### 【今後の課題】

2025年度は休止状態であったDX Caféを活発化していく。

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【常設委員会事業報告】 ③高度実践看護師教育課程認定委員会

##### 1) 高度実践看護師教育課程の審査および認定の実施

- ・ CNS新規申請：5大学2共通科目、11教育課程
- ・ CNS更新審査：21大学14共通科目、27専攻教育課程
- ・ CNS科目内容変更申請：2大学2共通科目 の認定

##### 2) 高度実践看護師教育課程認定に関する申請希望大学への情報発信および相談業務の実施

- ・ 事前相談の実施（委員長、専門分科会委員長・副委員長）
- ・ 申請方法に関する説明動画をオンデマンド配信
- ・ 3月28日（土）Zoomでの全体説明、分野別の相談会、個別の相談受付
- ・ 6月1日（月）Zoomで事務担当者に向けた説明会を開催

##### 3) 2026年度版審査要項の作成

- ・ 申請書類の簡素化の検討

2025年度事業活動報告書 P. 59～67

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【常設委員会事業報告】 ③高度実践看護師教育課程認定委員会

#### 4) 高度実践看護師教育課程への入学生募集状況調査

#### 5) 日本看護協会および他委員会との連携・協働

- ・日本看護協会との合同会議での情報共有
- ・APNグランドデザイン委員会による方針にそった教育課程基準、審査基準の検討

#### 6) 次年度への課題

- ・新規申請・更新申請手続きと認定審査に関する課題への対応、申請書類の簡素化への対応
- ・2027年度申請より導入される新しい教育課程基準、審査基準での審査に向けた準備

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【常設委員会事業報告】

#### ④ 広報・出版委員会

##### 1. 趣旨

看護に関する情報を会員校ならびに社会、特に高校生、保護者、高校の進路指導教員に向けて広報することで、看護系大学の志願者増加と看護学教育の発展を支える。

##### 2. 活動内容

##### 1) ホームページ、SNSの経過や今後に向けての検討

- ・サイト分析
- ・「今月の注目！看護系大学の教員」の記事公開（執筆者募集）
- ・学生委員動画制作プロジェクト
- ・SNSの運営およびJANPUソーシャルメディアポリシーの策定

##### 2) リーフレットの改訂

- ・「大学で看護を学ぼう！」リーフレット（高校生対象）  
前文を「看護の専門性を発揮できる人材を養成するカリキュラムの普及」をテーマにしたものに変更
- ・「日本看護系大学協議会早わかりリーフレット」の改訂





# 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

## 【常設委員会事業報告】 ④広報・出版委員会

### ～学生委員動画制作プロジェクト～

看護系大学を目指す高校生などにとって魅力的なJANPUホームページとなることを目指して、委嘱した学生委員（2025年度10名）が3チームに分かれて動画を制作し、TikTokに公開した。

[https://www.tiktok.com/@janpu\\_official](https://www.tiktok.com/@janpu_official)

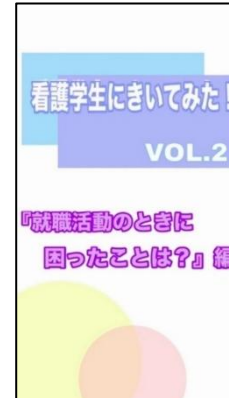
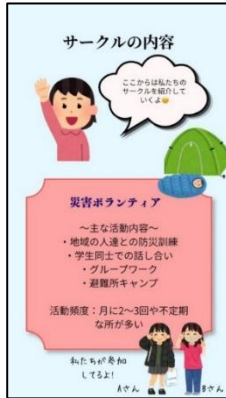


#### ①「実習」：4本の動画制作

地域実習（学校編/市町村編/保健所編）  
周術期実習編

#### ②「課外活動（サークル&バイト）」：1本の動画制作

#### ③「就活/看護研究」：2本の動画制作



### 今後の課題

これまでの活動により各種ルールや運用が整備されたため、委員会としての活動は縮小することとなった。今後も、高校生・保護者・高校の進路指導教員が看護系大学および看護職の魅力を理解できるホームページ、SNSになるよう努める。また、会員校のオープンキャンパスや若手教員の教育等の活動、さらに高度実践看護師の活動に関する情報の発信を活性化していく。

2025年度事業活動報告書 P. 69～75

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【常設委員会事業報告】 ⑤国際交流推進委員会

##### 1. 趣旨

- 1) 看護高等教育における国際活動・国際交流を積極的に推進する。
- 2) East Asian Forum of Nursing Scholars (EAFONS) の Executive Committee (EC) に参加し、連携を促進する。
- 3) 看護系大学における国際的な教育・研究活動を推進・支援する。

##### 2. 活動の実際

- 1) EAFONSのECへの参加と連携促進

2026年2月27-28日にEAFONS2026（シンガポール）の会期中にEC会議が開催され、Chairの池田委員と福井委員長、寺本委員が参加した。東アジア地域の看護系大学間協働の推進、新たな国々の受け入れ、博士課程教育に関する国際共同研究等について協議した。

2025年度事業活動報告書 P.77～86

# 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

## 【常設委員会事業報告】 ⑤国際交流推進委員会

### 2. 活動の実際（つづき）

#### 2) 2025年度JANPU国際交流推進委員会主催セミナー

- ・ 2026年2月21日にオンラインで「『つながり』で国際交流を育てる：連携で広がる教育・研究フィールド作りのHow to」を開催した（参加者73名）。
- ・ 講演とパネルディスカッションを通して、大学間連携による国際交流の文化醸成、共同研究・教育フィールド構築のプロセス、MOU締結やスモールステップでの連携の工夫について共有した。
- ・ 参加者からは、他大学の実践事例を通して自学での展開をイメージできたこと、限られた学内資源の中でも他大学との連携により可能性が広がることへの肯定的な評価が得られた。

### 3. 今後の課題

次年度は、これまでのセミナーで得られた知見やネットワークを基盤としつつ、EAFONSを中心とした活動へと重点を移す。EAFONSの運営委員会への参画や会員校への情報提供を通じて、日本の看護学教育・研究の国際的な発展と発信力の強化に取り組む。

 2025年度国際交流推進委員会主催セミナー

**「つながり」で国際交流を育てる  
連携で広がる教育・研究フィールド作りのHow to**

開催趣旨：本セミナーでは、自大学だけでは国際交流に関するリソースが限られている状況において、国際交流活性化を目指して取り組んでいる具体的な活動事例を紹介します。その上で国際交流における教育活動や国際共同研究の推進に向け、どのように「つながり」を構築し、発展させていけばよいかのヒントを得ていただければ幸いです。

日時：2026年2月21日(土)14:00～16:00  
開催方法：Zoomウェビナー  
対象：会員校の教員・大学院生・事務職員

参加費  
無料

司会：JANPU国際交流推進委員 長山 豊（金沢医科大学）  
森木友紀（千里金蘭大学）

14:00～14:25  
1. 世界における日本の看護系大学の位置づけ、本委員会の活動目標  
福井小紀子（JANPU国際交流推進委員長/東京科学大学）  
2. EAFONSの活動について  
池田真理（JANPU国際交流推進委員・EAFONS Chair/東京大学）

第1部 14:25～15:15 ※第1部の後日会員校専用ページにてオンデマンド配信を行う予定です  
1. 国際交流を大学の文化に ― “共有”がひろく世界への意 ―  
井川由貴（山梨県立大学）  
2. 国内大学連携を通じた看護大学間コンソーシアム形成に向けて  
― 教育・研究的な取り組みの展望 ―  
酒井啓子（JANPU国際交流推進委員/畿央大学）  
古澤亜矢子（JANPU国際交流推進委員/日本福祉大学）

第2部 15:25～15:55  
パネルディスカッション&フロアとの質疑応答  
「持続可能な国際交流をするために、私たちがどのようにつながるか」  
パネリスト：井川由貴、酒井啓子、古澤亜矢子

お申込み方法  
右記QRコードより2026年2月12日(木)までにお申込みください！



<問い合わせ先>  
一般社団法人日本看護系大学協議会 事務局  
E-mail：office@janpu.or.jp  
TEL：03-6206-9451

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【常設委員会事業報告】 ⑥データベース委員会

##### 【趣旨】

JANPUの会員校における学習環境、教育内容、社会的役割などの現状を毎年数量的に把握し、社会および会員校における看護学教育のあり方の検討、教育政策、看護政策などへの提言のための基礎資料を作成し、より一層の看護学教育の質向上を目指す。

##### 【活動の実際】

- 1) 「2024年度（2025年度実施）看護系大学に関する実態調査」の実施。  
JANPUとして17回目、日本私立看護系大学協会との協働実施として8回目である。(308校中回収率95.1%)⇒2025年度事業活動報告書掲載



## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【常設委員会事業報告】 ⑥データベース委員会

#### 【活動の実際のつづき】

- 2) 質疑応答集の全面的な整理および入力マニュアルを作成した。
- 3) 会員校への調査依頼および質問への対応を行った。
- 4) データ分析・実態調査報告書の作成をした。

#### 【今後の課題】

- 1) 解釈が異なって入力されている質問項目や質問の多い項目については、質問票の選択肢修正や注釈の追加を行い、正確なデータを得られるようにする。
  - 2) 入力マニュアルおよび質疑応答集の見直し・整理をして、会員校の入力負担の軽減を図る。
- ＊ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が提供する大学ポートレートの全大学のデータベース（大学基本調査の項目）にはない看護学教育独自の項目が多いため、本調査の意義は大きい。

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【常設委員会事業報告】 ⑦災害支援対策委員会

**趣旨：防災及び災害支援にかかわる事業として、看護系大学の在り方や広報、防災教育等の重要事項を協議し、本事業の円滑、適正な運営を図る。**

#### 活動1：災害対応のためのJANPU災害ネットワークの運営

- 会員校に連携体制について周知するとともに、窓口担当者の交代や新規登録校等の確認を行い連携体制の整備を図った。
- 2025年度は**302課程（98.1%）**が登録している。7つのブロックで1-2回/年の連携会議、ブロック内では小ブロック会議を複数回開催し、各大学の防災対策の現状や新たに生じた熊などの鳥獣被害とその対策に関する情報共有を行った。

| ブロック     | 登録<br>課程数 |
|----------|-----------|
| 北海道・東北   | 32        |
| 関東（東京以外） | 60        |
| 東京       | 26        |
| 中部       | 58        |
| 関西・近畿    | 57        |
| 中国・四国    | 34        |
| 九州・沖縄    | 35        |

#### 活動2：災害発生時の被害状況と支援ニーズ調査

- 全国調査を要する被害はなかったが、ブロック単位で被害状況の共有を行った。
- 2025年7月カムチャツカ半島沖地震：被害なし、11月熊本県阿蘇地方を震源とする地震：被害なし、12月青森県東方沖地震：4校に被害、2026年1月島根県東部を震源とする地震：被害なし



## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【常設委員会事業報告】 ⑦災害支援対策委員会

#### 活動3：災害に関する被害調査結果（2022年度-2025年度）のHPへの掲載

- 2022-2025年間の災害被害の調査結果について年度毎で整理し、HP（被災状況実態調査欄）に掲載した。

#### 活動4：災害フォーラムの企画と運営

- Zoomウェビナーを用いて「看護系大学の防災を考える」の大テーマで、2026年2月14日(土) 13時～15時に実施。当日参加人数253名。
- ①「大規模災害で災害医療を持続するために」のテーマで名古屋大学名誉教授 福和伸夫教授の講演、②災害支援対策委員会ブロック活動報告、③「必ずくる震災に看護系大学が備えるために」のテーマで、敦賀市立看護大学 山崎加代子氏、愛知県立大学看護学部 柳澤理子氏の報告を行った。179名/253名（70%）のアンケート協力を得て、99%の方が役に立ったとの回答があり、好評であった。

#### 活動5：防災マニュアル指針2025の配信

- 防災マニュアル指針2022の検討を行い、2025年度改訂版を作成しHPに掲載した。

#### 【2026年度の事業課題】

- ① JANPU災害大学間ネットワークの運用を円滑にするために、ネットワークの会員名簿の管理、維持等ネットワーク運営の方法を更に検討する。
- ② ネットワーク会議を円滑に運用し大学間の連携や支援方法について検討する。



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の 事業活動報告および 2026年度の事業活動計画 【臨時委員会】

2025年度事業活動報告書 P.99～129



## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【臨時委員会事業報告】 ⑧看護実践能力評価基準検討委員会

##### 委員会メンバー

荒木暁子（東邦大学）  
西村礼子（東京医療保健大学）  
野島敬祐（京都橘大学）  
佐藤聖一（京都橘大学）  
福田友秀（武蔵野大学）  
西垣昌和（国際医療福祉大学）  
神澤尚利（東京都立大学）  
川村崇郎（防衛医科大学校）  
増澤祐子（新潟県立看護大学）  
横田慎一郎（千葉大学大学院）

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑧看護実践能力評価基準検討委員会

#### 活動趣旨・主な活動

2040年以降の社会を想定した看護職、次世代を担う看護実践能力に基づくコンピテンシー基盤型教育およびコンピテンシー基盤型カリキュラムの各組織への支援。

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）」に基づく、卒業時点・各専門領域の臨地実習時点・各専門領域の臨地実習前時点における看護実践能力評価基準を明示するとともに、評価基準に基づく能力測定のための評価課題や信頼性と妥当性の検証、測定の仕組みや評価など、教育と評価のシステム構築から看護学教育の質保証を目指すための活動を実施する。

活動1：看護学教育モデル・コア・カリキュラム調査研究

活動2：CBTとOSCEと臨床問題の区別化（R6報告済）

活動3：問題作成（臨床判断問題・一般問題）と保存システム、評価システム検討

活動4：JANPU-CBT運営事業

## 活動1

# 看護学教育モデル・コア・カリキュラム調査研究

## 周知・啓発活動の実績

| 実施時期                             | 主な内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2025年<br>①4月28日<br>②7月14日        | JANPUセミナー<br>①看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和6年度改訂版― Appendixの理解と活用 ―<br>(510回線)<br>②看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づくコンピテンシーの評価方法 (424回線)                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2025年<br>①8月22,23<br>日<br>②8月29日 | ①第29回日本看護管理学会学術集会@札幌<br>■ インフォメーション・エキスチェンジ：シームレスな継続教育と基礎教育を目指す！<br>―看護学教育モデル・コア・カリキュラムの資質・能力が示す看護実践能力の活用―<br>■ ポスター展示：Chat型AIを活用した大規模調査による看護師に求められる資質・能力の抽出<br>―看護学教育モデル・コア・カリキュラム調査研究―<br>②日本看護学教育学会第35回学術集会@北見<br>■ 交流セッション：コンピテンシー基盤型カリキュラムのパラダイムシフト<br>看護学教育モデル・コア・カリキュラムの到達度の活用<br>■ ポスター展示：看護師に求められる資質・能力と各種文書の対応性の検証<br>看護学教育モデル・コア・カリキュラム調査研究 |
| 2025年<br>12月6,7日                 | 第45回日本看護科学学会学術集会@新潟<br>■ パネルディスカッション：看護学教育モデル・コア・カリキュラムが導く看護学教育の質保証<br>■ 交流セッション：看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく到達度と評価の考え方<br>■ ポスター展示：看護学教育モデル・コア・カリキュラムの資質・能力の第1.2.3階層の識別力の検証                                                                                                                                                                                 |

### 活動 3

## 問題作成（臨床判断問題・一般問題）、保存、評価システムの検討

客観的な到達度

評価の基盤

- R6年度改訂看護学教育モデルコアカリキュラムに基づき、資質能力を測定するCBTを整備
- MCQや連問を活用し、看護過程や臨床判断などの思考過程を測定

生成AIを活用した

持続可能な運用

- 問題の作成、更新を生成AIで支援
- 人的負担を大幅に軽減しつつ、専門性の高い質の高い問題プールを効率的に維持・管理するシステム

教育改善の

PDCAサイクル

- 各大学（会員校）の教育の質保証としての客観的評価に貢献
- 評価結果をIR/FD活動と連動

看護学教育コアカリ【  
資質・能力】第4階層



各大学のカリキ  
ュラム・教育実施



CBTによる到  
達度評価



IR/FDによるカリ  
キュラム評価・改善



# 臨床判断問題生成システムの開発

## 目的と評価手法：

単なる知識の再生ではなく、看護場面における状況把握から評価までの一連の思考過程を測定するため、NCLEX-RN（米国看護師国家試験）のモデル(NCJMM\*)に基づく「6連問形式」の臨床判断問題システムを構築している。

## 基本コンセプト：

生成AIの活用は手段であり、本質は「臨床看護師が現場でどう認知・判断し、行動しているか」という暗黙の経験知を言語化・構造化し、教育評価に活用することである。

## 現在の開発状況（2024年度～）：

まずは急性期領域において、AIの支援により情報を補完し、6連問の一定の質が担保できることを確認。続いて、汎用性領域として状況設定や学習目標などの必要要素が明確な題材（EOL、意思決定支援、発達支援など）において同様に確認。資質・能力、教育内容とのタグ付けを実装。

## 課題と質保証の取り組み：

生成された問題には一貫性、選択肢の質や状況設定などの改善点があるため、専門家による査読に加え、生成AI自身に問題を「解かせる・検証させる」工程を組み込んで妥当性を点検。

## 今後の展望：

結果の再現性や検品可能性を担保する事後評価システムを含め、作問・検証・評価の一連のプロセスを統合し、JANPU-CBTへの段階的な実装を目指す。

\*NCJMM: The NCSBN Clinical Judgment Measurement Model  
<https://www.nclex.com/clinical-judgment-measurement-model.page>

# 一般問題生成システムの開発

## 目的と基本コンセプト：

看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき、到達度評価（Knows, Knows how）に用いる一般問題を継続的かつ効率的に作成することを目的として開発。MCQ（単問および3連問の2形）を想定。本システムを用いることで、LLMが保持する看護学的知識、ガイドライン、法令等を踏まえた問題案を提示し、問題作成者の作問を支援することが期待される。

## 現在の開発状況（2024年度～）：

詳細は報告書をご覧ください。  
想定する機能を仕様とし、業者選定（3件）。システムの目的の充足度、機密性、生成された問題の質などから、1社を選定契約（9月）。委員会と業者で2～3回／月のオンライン会議、非同期打合せを経て、実装（12月）

## 実装された機能：

MCQ（単問および3連問の2形）の生成、蓄積、抽出、実装。

患者のライフサイクル、看護を行う病期、専門分野・活動の場を選択。必要に応じて自由記載ラベル（最大3件）や、問題テーマ、参照したいガイドライン等の追加指示を長文で入力することが可能。

システムを用いた作問の結果、単問については約10,000問以上を作成。25年末より査読。

26年2, 3月の実証で搭載済。

## 今後の展開：

テスト設計と問題生成～改善のPDCAサイクルの構築を検討

# 一般問題生成支援システムの出力例

- 問題文

気管支喘息で初めて入院した4歳の幼児。吸入療法を行うことになった。看護師が幼児に説明する際の対応で最も適切なのはどれか。

- 選択肢

1. 気管支を広げる薬で呼吸を楽にしますよ。
2. これをしないと咳がもっとひどくなりますよ。
3. まず、マスクを顔にあてる練習をしてみようか。
4. お母さんから、なぜこれが必要か説明してもらおうね。
5. 15分くらいで終わるから、じっとしていきましょうね。

- 正解：3

## 生成の指示

### 【資質・能力】

CM

⇒CM-02

⇒CM-02-01

⇒CM-02-01-06

### 【ラベル】

小児期×急性期×病院×（追加指示）初回入院、幼児

## 解説

幼児期の患児への説明では、一度に多くの情報を伝えるのではなく、スモールステップで具体的に示すことが有効である。まず治療器具に慣れることから始めることで、患児の不安や恐怖を軽減し、治療への協力を得やすくなる。このようなアプローチはプレパレーションと呼ばれる。他の選択肢は、幼児には理解が難しい説明であったり、不安を煽ったり、主体性を尊重していなかったりするため不適切である。

## 検証ノート

stem:4歳の幼児への吸入療法の導入という設定は、検索ヒット[1]にある小児喘息の治療対象年齢と合致しており妥当。幼児への説明の必要性という観点も適切。|answer:選択肢3は、検索ヒット[3]で説明されているプレパレーションの具体的な実践例であり、幼児の不安を軽減し協力を得るための最も適切なアプローチである。……

### ソースURL

- ・ <https://www...>
- ・

# タグ付け・保存システムの開発

## 目的と基本コンセプト：

問題を単に作成・蓄積するだけでなく、作成された問題を教育目的に応じて適切に検索、抽出、配置、再利用できるようにするため、タグ付けおよび保存システムの構築を目指している。

## 現在の開発状況・実装された機能：

看護学教育モデル・コア・カリキュラム資質・能力第4階層との対応を基本軸とし、問題形式（単問・3連問）、ライフサイクル各期（胎生期、小児期、成人期、老年期）、健康レベル・療養段階（急性期・周術期、回復期・リハビリテーション期、慢性期、疾病予防を必要とする時期、重症化予防を必要とする時期、緩和ケアを必要とする時期等）、専門分野、活動の場等の情報をタグとして付与し、体系的に保存する仕組みを整備。

## 今後の展開：

本システムは、問題作成から査読、修正、実装、事後評価に至るまでの一連のプロセスを支える基盤となる。

将来的に問題数が増加した際にも、必要な条件で検索し、査読対象問題や実装候補問題を効率的に抽出することができるため、問題管理の効率化と質保証の両立に資する。

タグ付け項目の運用精度を高めるとともに、保存システム内での検索性、一覧性、更新管理の向上を図り、JANPU-CBTのブループリント設計、問題実装、事後評価、会員校への提示に一貫して活用できる仕組みとして発展を期待できる。

# 活動 4

## JANPU-CBT運営事業

### 目的：

JANPU-CBT本格実証ならびに看護学生の参加型臨地実習を可能にするための看護実践能力評価基準に基づくCBTの実現に向けて、以下の目的で実証事業を実施

- ①CBTの必要性を啓蒙し、会員校が参加しやすい環境と支援体制を整備・拡充するとともに、各校のICT・ネットワーク環境や機器準備状況を評価し、さらにCBT試験の実施体制と運用状況を評価
- ②看護学教育における参加型臨地実習の実現に向けたCBT導入および、看護学教育では参加型臨地実習の実現に向けたMEXCBTシステムによるCBT事業の課題抽出及び文科省への要望の示唆を得る
- ③CBT問題の質の検討およびコンピテンシー評価の可能性
- ④新たな問題セットの構成の検討

### 実証の実際：

- ・今年度はJANPU側が設定した実証日の他に、希望日から日程を追加
- ・計7回、27校、1632名

## 活動 4

# JANPU-CBT運営事業：実施結果

|       | 実施日        | 参加校数 | 申込学生数 | 参加学生数 | 参加率   |
|-------|------------|------|-------|-------|-------|
| 第1回   | 2025年8月28日 | 6校   | 452名  | 314名  | 69.5% |
| 追加実証① | 2025年9月5日  | 1校   | 137名  | 127名  | 92.7% |
| 第2回   | 2025年9月18日 | 5校   | 353名  | 292名  | 82.7% |
| 第3回   | 2026年2月26日 | 2校   | 132名  | 107名  | 81.1% |
| 追加実証② | 2026年3月3日  | 1校※  | 73名   | 68名   | 91.2% |
| 第4回   | 2026年3月5日  | 11校※ | 934名  | 594名  | 63.6% |
| 追加実証③ | 2026年3月18日 | 2校   | 136名  | 130名  | 95.6% |
| 合計    |            | 27校  | 2217名 | 1632名 | 73.6% |

### 実証事業への参加目的

- ☐ 学生の学習支援・実力確認
- ☐ CBT形式への適応・体験
- ☐ 学内インフラ・実施環境の検証
- ☐ 将来的な導入・カリキュラム改正への対応

※1校は、第3回、追加実証③の2日に分かれて実施



## 活動 4

# JANPU-CBT運営事業：査読基準と実施

### 【内容の妥当性・整合性】

1. テストプラン整合性
2. 内容の妥当性
3. レベル
4. 統合プロセス
5. 因果関係/情報選別  
(Cues, ノイズ)

### 【設問・選択肢の形式と質】

6. 設問の明確さ
7. 思考過程
8. 文脈(設問の文脈)
9. 誘導的記述
10. データの示し方
11. 選択肢の均一性
12. 誤答の質
13. 相互排除

### 【用語、倫理、形式】

14. 専門用語
15. NGN形式の適切性
16. 公平性/属性
17. 偏見や先入観の排除
18. 根拠資料
19. 出力の形式

会員校の多くの先生方に査読にご協力いただいております。ありがとうございます。

# 看護実践能力評価基準委員会 2026年度の活動計画

## 1) 看護学教育モデルコアカリキュラム調査研究結果の周知（継続） 2) 看護実践能力評価基準に基づく AI を用いた持続可能な問題作成・評価 システム検討（継続）

- ・ 効率的な AI を活用した問題作成システムの洗練
- ・ 問題作成システム利用マニュアルの完成
- ・ 音声動画を活用した臨床能力のための問題作成の検討・試行
- ・ 問題作成システムを活用した問題の事後評価（IRTによる難易度、識別力）
- ・ 問題プール、問題作成のブラッシュアップのフロー作成、実証
- ・ 査読基準・マニュアルの洗練（20領域の専門家による査読・修正）

## 3) JANPU-CBT運営事業（継続）

- ・ JANPU-CBT 実証事業の本部体制
- ・ JANPU-CBT の会員校での管理体制・実施体制
- ・ JANPU-CBT へのJANPU からの支援体制、参加校
- ・ MEXCBT以外のシステム活用の検討と移行準備
- ・ 事後評価方法、体制の構築  
(連携体制・管理体制・システムの評価、IRT 活用の可能性探索)

# 看護実践能力評価基準委員会 お知らせ

## 1. JANPU-CBT FD&トライアル企画

8～9月に実施予定

目的：JANPU-CBTの意義と必要性について、会員校の教職員が共通理解を得る

内容：①FD：JANPU-CBTの意義と必要性、Paper testとの違い・CBTで測定できる能力  
事後評価（大学別・学生個人フィードバックレポート、カリキュラム評価・教育改善への活用など）

②JANPU-CBTトライアル：MEXCBTを活用、1～4時限の問題から5問程度を閲覧・回答  
（問題はモデルコア11領域の資質能力を測定）

\*準備でき次第、会員校へ周知いたします。

## 2. 2026年度JANPU-CBT実証

2027年度から文部科学省事業として全会員校を対象に実施予定

2028年度から本格実施予定

1) 日程 2026年8月28日、8月31日、9月10日、9月15日、9月16日、9月24日、9月30日  
2027年2月2日、2月25日、3月5日、3月12日、3月17日  
（文部科学省から承認を得られた場合、日程が追加となります。）

2) 申込方法

JANPUホームページから <https://www.janpu.or.jp/2026/04/23/25958/>

**\*9月以降追加募集も受付ます**

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【臨時委員会事業報告】 ⑨APNブランドデザイン委員会

委員会の活動は、CNSチーム・NPチーム毎に個別の検討を行い、委員会を開催し進めた。

CNSチーム：CNS教育へのアクセスを改善する目的で、共通科目B（病態生理学、フィジカルアセスメント、臨床薬理学）のe-learning作成について、エルゼビア社と秘密保持契約を締結のうえ進めた。会員校に導入の意向調査を行って価格設定の提案を受け、本年6月に会員校を対象に説明会を実施した。

20校以上の新規申し込みをもって商品化を進める予定。

2027年度新規申請、更新から共通科目A・B,研究に関する科目を実習単位に含むことができる改訂を実装する。2026年度中は広報、啓発活動を行う。

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑨APNブランドデザイン委員会

NPチーム：日本NP教育大学院協議会（JONPF）、日本看護協会（JNA）で3団体協議を行い、日本版NPおよびナースプラクティショナー（仮称）のビジョンを共有した。

JONPFとの2団体協議により、合意した日本版NPに係るコンピテンシー第4階層までの調整を行った。

日本版NPに関しては特定行為研修を含めた現行法規下での教育課程を早急に決定し、JANPU-NP資格制度の持続的な発展を図る。

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【臨時委員会事業報告】 ⑩JANPU-NP資格認定委員会

- 2026年度 日本看護系大学協議会ナースプラクティショナー (JANPU-NP) 資格認定審査の実施 \*2025年度から2026年度にかけて実施
  - 審査申請書受付期間3月17日(火)～4月8日(水)
  - 書類審査合格後面接試験を5月10日に実施
  - 資格認定審査結果の通知を5月22日に発送
  - JANPU-NP資格認定証交付・JANPU-NP登録・名簿公表6月19日
  - 受験者4名、合格者4名⇒資格認定者18名



## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑩JANPU-NP資格認定委員会

- 2025年度 日本看護系大学協議会ナースプラクティショナー (JANPU-NP) 認定更新審査
  - 審査申請書受付期間 10月20日(月)～10月29日(水)
  - 認定更新審査の実施 オンライン面接 11月23日(日)
  - 認定更新対象者4名のうち、2名は未更新、1名は延長申請、受審者1名、合格者1名 ⇒ 資格認定者全14名(2025年12月時点)
- 2026年度 日本看護系大学協議会ナースプラクティショナー (JANPU-NP) 資格認定更新審査準備
  - 審査申請書受付期間 10月頃～
  - 認定審査の実施 12月中旬

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【臨時委員会事業報告】 ⑪健康危機管理教材作成・運用検討委員会

##### ● 学習コンテンツ

  
大学院・リカレント教育向け  
感染看護に関わる活動  
無料  
日本看護系大学協議会  
【大学院・リカレント教育向け】感  
染に関わる看護活動  
Learning →

  
感染症パンデミックに  
おける看護活動  
無料  
日本看護系大学協議会  
感染症パンデミックにおける看護  
活動  
Learning →

  
大規模災害における  
看護活動  
無料  
日本看護系大学協議会  
大規模災害における看護活動  
Learning →

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑪健康危機管理教材作成・運用検討委員会

#### ・委員会の活動趣旨

JANPUが2021年度より進めてきた大学院、リカレント教育における**感染症に強い看護職者の育成**プロジェクト（2021年度事業活動報告書参照）に加えて、2022年～2024年度の文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」の一環として、**感染症や自然災害等の健康危機管理に対応できる保健人材の養成**を目指し、すべての看護学教育に携わる教員及び学生が使用することのできる**e-learning教材を開発**し、維持・管理し、広報することを趣旨とする。

## IV. 議事説明【報告事項】

### 文部科学省の委託事業

2022年度

現場（保健所・保健センター、病院、訪問看護ステーション）と大学等における健康危機対応のニーズと課題を調査する

ヒアリング  
デルファイ調査

感染症対応を含む健康危機管理に必要なコンピテンシーならびに人材像を明確化する

2023年度

感染症等の健康危機管理に強い保健人材育成に必要なモデル教育プログラムの考案、コア科目に関するe-learning教材の開発

ワークショップの開催  
・コンピテンシー  
・インストラクショナルデザイン

教材プラットフォームの決定  
E-learning教材開発

2024年度

E-learning教材開発と公開

モデル施行  
大学への説明会  
→モデル事業  
→学生と教員、現場へのヒアリング

マニュアル作成

### JANPUの独自事業

2025年度

**大学院/リカレント教育**  
「感染症に強い看護職人材」に向けた教材の作成と公開

**学部用教材の広報活動**  
および維持・管理

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑪健康危機管理教材作成・運用検討委員会

- ・委員長：荒木田美香子（川崎市立看護大学）

- ・委員：

- ・感染管理専門チーム 5人

渡部節子（湘南医療大学）、遠藤英子（国際医療福祉大学大学院）、  
三橋睦子（国際医療福祉大学）、佐藤淑子（大阪公立大学）

岡田忍（川崎市立看護大学）

- ・教材開発運用チーム 5人

荒木田美香子、春日広美（千葉県立保健医療大学）、

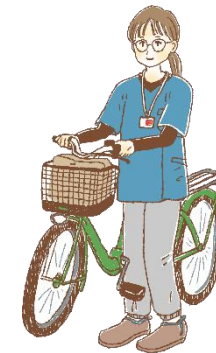
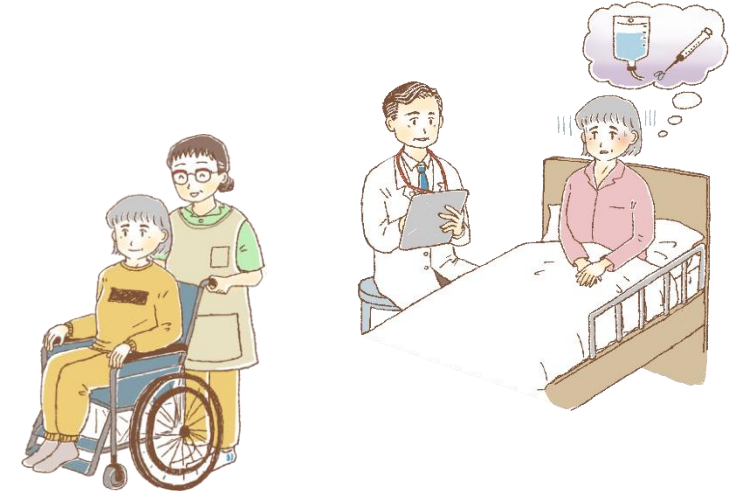
春山早苗（自治医科大学）、

鈴木美和（三育学院大学）、川上和美（川崎市立看護大学）

- ・協力者 3人

平尾百合子（順天堂大学非常勤講師）、佐藤ゆか（元愛知医科大学）、

堀口一明（株式会社医学書院）



## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑪健康危機管理教材作成・運用検討委員会

#### ◎活動内容

##### 1) 委員会の開催

##### 2) 広報活動

- ・日本感染看護学会にてフライヤーの配置、日本看護学教育学会等でワークショップを開催するなどの広報活動を行った。
- ・本委員会協力者の堀口一明（株式会社医学書院）様より、看護教育、保健師ジャーナル、看護管理のジャーナルへの広報及び医学界新聞への本教材を紹介する座談会を掲載していただいた。

##### 3) 教材作成活動

学部用および大学院・リカレント教材は、予定していた全教材の作成を完了した。

##### 4) マニュアル、教材等の見直し

##### 5) 2026年度以降の体制の検討

教材広報および教材の管理、部分修正等を行う臨時委員会としては存続させることとすることが理事会で承認された。

##### 6) 活用実績

- ・JV-Campusの参加者（2026. 6. 15時点）

感染症パンデミック 1,161名

大規模災害 1,552名

大学院・リカレント 12名

グループ作成依頼 4大学



## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑫50周年記念事業プロジェクト委員会

#### 1)50周年記念式典・特別講演 「50年の歩み、そして未来へ」を開催

日時：2025年10月24日（金） 13:00～15:50

会場：聖路加国際大学 アリス・C・セントジョン メモリアルホール

プログラム：

（1）記念式典 功労者9名に対して、感謝状を贈呈

（2）JANPU50年の歩み紹介

（3）JANPU50周年特別講演 テーマ「看護学～その未来を語る～」

講師 佐久間一郎氏（看護理工学会 副理事長）

榊原哲也氏（東京女子大学現代教養学部人文学科哲学専攻 教授）

吉沢豊予子氏（日本学術会議 連携会員、日本看護科学学会 副理事長）

#### 2）JANPU50 周年記念パーティを開催

日時：2025年10月24日（金） 16:30～18:00

会場：RESTAURANT LUKE with SKY LOUNGE（聖路加ガーデン47 階）

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

### 【臨時委員会事業報告】 ⑫50周年記念事業プロジェクト委員会



JANPU代表理事  
堀内成子



総合司会  
宮本千津子



功労者  
上泉和子



JANPU 50年の歩み紹介  
鎌倉やよい



特別講演 座長  
麻原きよみ



特別講演 講演者  
佐久間一郎



特別講演 講演者  
榊原哲也



特別講演 講演者  
吉沢豊予子

# 一般社団法人 日本看護系大学協議会 2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会



記念撮影

50 周年記念式典・特別講演・記念パーティの詳細につきましては、  
JANPUホームページ特設ページからご確認ください  
<https://www.janpu.or.jp/JANPU50th/>



## IV. 議事説明【報告事項】

## 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

## 【臨時委員会事業報告】 ⑬選挙管理委員会

2026 年度は役員改正年度であるため、本協議会に2026年1月に選挙管理委員会が設置され、計3回の委員会を開催し、以下の活動を行った。2026 年度の選挙システムについては、2024 年度同様、書面投票ではなく電子投票システムにて役員選挙を実施することとした。

- 1) 理事および監事の選挙日程の立案と関係書類の整備・確認
- 2) 選挙人名簿および被選挙人名簿の作成
- 3) 理事および監事の選挙関係書類の整備・確認
- 4) 選挙告示、被選挙人名簿および電子投票システム説明資料の発送
- 5) 開票および開票の管理
- 6) 投票の有効、無効の判定
- 7) 選挙終了後、10名の理事候補者と補欠理事候補者6名、2名の監事候補者と補欠監事候補者3名の決定と理事会への結果報告

## IV. 議事説明【報告事項】

### 5. 2025年度各委員会の事業活動報告

#### 【臨時委員会事業報告】 ⑭常任理事候補者選考委員会

2025年12月19日（金）～2026年4月13日（月）の期間で2026年度常任理事候補者の公募が実施された。また、看護学教育の質保証および評価体制の更なる充実を図るため、新たにCBT/OSCE事業を担当する常任理事を設置することとし、2026年2月5日（木）～2026年4月13日（月）の期間で追加募集を行った。2026年4月27日（月）の常任理事候補者選考委員会において、常任理事候補者選考規程第6条に基づき常任理事候補者の選考を行い、2026年度JANPU理事会で被推薦者2名を報告した。



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【審議事項】

第1号議案

定款および定款施行細則の一部変更について

資料4,5-1,5-2



# 第1号議案 定款および定款施行細則の一部変更について

## 定款変更案

| 改正案                                                                                                                                                                                                                                                     | 現状                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)</p> <p>第13条 本法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から4ヵ月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>2 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<b>理事会の決議に基づき</b>代表理事がこれを招集する。代表理事に事故もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により他の理事がこれを招集する。</p> <p>3 社員総会を招集するには、開催日の<b>2</b>週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。</p> | <p>(招集)</p> <p>第13条 本法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から4ヵ月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。</p> <p>2 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事の過半数の決定により代表理事がこれを招集する。代表理事に事故もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順位により他の理事がこれを招集する。</p> <p>3 社員総会を招集するには、開催日の1週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。</p> |
| <p>※附則への追記</p> <p><b><u>附則 この規程の改正は、2026年7月9日から施行する。</u></b></p>                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                               |

# 第 1 号議案 定款および定款施行細則の一部変更について

## 定款施行細則変更案

| 改正案  | 現状                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (削除) | <p>(委員会の設置)</p> <p>第 7 条 本会の円滑な遂行を図るため,定款第 3 5 条第 2 項にもとづき,本会に常設委員会と臨時委員会を置く。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| (削除) | <p>(常設委員会)</p> <p>第 8 条 本会に次の常設委員会を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 高等教育行政対策委員会</li> <li>( 2 ) 看護学教育質向上委員会</li> <li>( 3 ) 看護学教育評価検討委員会</li> <li>( 4 ) 高度実践看護師教育課程認定委員会</li> <li>( 5 ) 広報・出版委員会</li> <li>( 6 ) 国際交流推進委員会</li> <li>( 7 ) データベース委員会</li> <li>( 8 ) 災害支援対策委員会</li> </ul> |

# 第1号議案 定款および定款施行細則の一部変更について

## 定款施行細則変更案（続き）

| 改正案                                                              | 現状                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (削除)                                                             | <p>(臨時委員会)</p> <p>第9条 臨時委員会の設置・配置等については、理事会で決定する。</p> <p>2 臨時委員会の構成等は、原則として常設委員会に準ずる。</p> <p>3 役員選挙を必要とする該当年次に選挙管理委員会を設置する。</p> |
| <p>(定款施行細則の改正)</p> <p>第7条 定款施行細則の改正は、社員総会の決議により行う。</p>           | <p>(定款施行細則の改正)</p> <p>第10条 定款施行細則の改正は、社員総会の決議により行う。</p>                                                                         |
| <p>※附則への追記</p> <p><b><u>附則 この規程の改正は、2026年7月9日から施行する。</u></b></p> |                                                                                                                                 |

【参考：委員会に関する規程】

| 委員会に関する規程 改正案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 委員会に関する規程 現行                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第1条 本規程は一般社団法人日本看護系大学協議会（以下、「<b>本会</b>」という）定款第35条に基づき、本会の委員会に必要な事項を定める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>(現行の定款施行細則第7条の定義を、新たな条文として追加する)</p>     |
| <p>(委員会の設置)</p> <p>第2条 本会の事業の円滑な遂行を図るため、次の委員会を置く。</p> <p>(1) 高等教育行政対策委員会</p> <p>(2) 看護学教育質向上委員会</p> <p>(3) 高度実践看護師教育課程認定委員会</p> <p>(4) 広報・出版委員会</p> <p>(5) 国際交流推進委員会</p> <p>(6) データベース委員会</p> <p>(7) 災害支援対策委員会</p> <p>(8) JANPUナースプラクティショナー (JANPU-NP) 資格認定委員会</p> <p>(9) 看護実践能力評価基準委員会</p> <p>(10) APNグランドデザイン委員会</p> <p>(11) 健康危機管理教材作成・運用検討委員会</p> <p>(12) 選挙管理委員会</p> <p>(13) 常任理事候補者選考委員会</p> | <p>(現行の定款施行細則第8条と第9条を統合し、新たな条文として追加する)</p> |

| 委員会に関する規程 改正案                                                                             | 委員会に関する規程 現行                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任務)</p> <p>第<b>3</b>条 委員会は理事会より委任を受けた事項を審議し、その経過および結果等を理事会で報告する。</p> <p>※以下は変更なし</p>  | <p>(任務)</p> <p>第1条 委員会は理事会より委任を受けた事項を審議し、その経過および結果等を理事会で報告する。</p> <p>※以下は変更なし</p> |
| <p>以下、第4条（委員長）、第5条（委員の資格）、第6条（委員会の構成）、第7条（任期）、第8条（委員会の議決事項）、第9条（委員会の運営）は、条項番号のみを修正する。</p> |                                                                                   |
| <p>(本規程の改正)</p> <p>第<b>10</b>条 本規程の改正は、理事会の決議により行う。</p>                                   | <p>(本規程の改正)</p> <p>第8条 本規程の改正は、理事会の決議により行う。</p>                                   |
| <p>※附則への追記</p> <p><b><u>附則 この規程の改正は、2026年7月9日より施行する。</u></b></p>                          |                                                                                   |



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【審議事項】

第2号議案

2026年度役員選挙の結果と役員候補者について

## 第2号議案 2026年度役員選挙の結果と役員候補者について

### 選挙理事候補者

|     | 社員(代表)氏名 | 所属                   |
|-----|----------|----------------------|
| 候補者 | 麻原 きよみ   | 大分県立看護科学大学看護学部看護学科   |
| 候補者 | 荒木 暁子    | 東邦大学看護学部             |
| 候補者 | 荒木田 美香子  | 川崎市立看護大学看護学部看護学科     |
| 候補者 | 池田 真理    | 東京大学医学部健康総合科学科看護科学専修 |
| 候補者 | 江川 幸二    | 神戸市看護大学看護学部看護学科      |
| 候補者 | 萱間 真美    | 国立看護大学校看護学部          |
| 候補者 | 岸 恵美子    | 東京医療保健大学東が丘看護学部看護学科  |
| 候補者 | 永田 智子    | 慶應義塾大学看護医療学部         |
| 候補者 | 吉沢 豊子    | 三重県立看護大学看護学部看護学科     |
| 候補者 | 吉田 俊子    | 聖路加国際大学看護学部看護学科      |

(候補者は50音順)



# 第2号議案 2026年度役員選挙の結果と役員候補者について

## 選挙理事候補者

|           | 社員(代表)氏名 | 所属                          |
|-----------|----------|-----------------------------|
| 補欠理事候補者1位 | 片岡 純     | 愛知県立大学看護学部看護学科              |
| 補欠理事候補者2位 | 布施 淳子    | 山形大学医学部看護学科                 |
| 補欠理事候補者3位 | 村上 明美    | 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科 |
| 補欠理事候補者4位 | 習田 明裕    | 東京都立大学健康福祉学部看護学科            |
| 補欠理事候補者5位 | 百瀬 由美子   | 日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科         |
| 補欠理事候補者6位 | 神里 みどり   | 沖縄県立看護大学看護学部看護学科            |

# 第 2 号議案    2026年度役員選挙の結果と役員候補者について

## 監事候補者

|             | 社員(代表)氏名        | 所属                       |
|-------------|-----------------|--------------------------|
| 候補者         | <b>坂本 すが</b>    | 東京医療保健大学医療保健学部看護学科       |
| 候補者         | <b>田中 美恵子</b>   | 学校法人鉄蕉館 亀田医療大学看護学部看護学科   |
| 補欠監事候補者1位   | <b>グライナー智恵子</b> | 神戸大学大学院医学系研究科健康科学専攻看護学講座 |
| 補欠監事候補者 2 位 | <b>小松 万喜子</b>   | 中部大学生命健康科学部保健看護学科        |
| 補欠監事候補者 3 位 | <b>田村 由美</b>    | 日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科      |

(候補者は50音順)

## 第2号議案 2026年度役員選挙の結果と役員候補者について

### 指名理事候補者

|     | 社員(代表)氏名      | 所属             |
|-----|---------------|----------------|
| 候補者 | <b>三浦 友理子</b> | 浜松医科大学医学部看護学科  |
| 候補者 | <b>森 菊子</b>   | 兵庫県立大学看護学部看護学科 |

(候補者は50音順)

### 常任理事候補者

|     | 氏名            | 所属         |
|-----|---------------|------------|
| 候補者 | <b>鎌倉 やよい</b> | 日本看護系大学協議会 |
| 候補者 | <b>西村 礼子</b>  | 東京医療保健大学   |

資料4,6



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【審議事項】

第3号議案

2025年度決算承認・監査報告について

資料4,7

# 第1号議案 2025年度決算・監査報告

## 決算報告

- **貸借対照表**：決算時における資産・負債・正味財産の状態 p1-2

|               |              |     |              |
|---------------|--------------|-----|--------------|
| 資産(負債+正味財産)合計 | 122,297,858円 | (増減 | 10,944,490円) |
| 負債の部合計        | 2,096,901円   | (増減 | 125,572円)    |
| 正味財産の部合計      | 120,200,957円 | (増減 | 10,818,918円) |
- **正味財産増減計算書**：正味財産の勘定科目別に表記 p3-4

|              |             |     |                      |
|--------------|-------------|-----|----------------------|
| 経常増減の部(経常収益) | 84,838,227円 | (増減 | <u>-4,116,134円</u> ) |
| 経常増減の部(経常費用) | 73,949,872円 | (増減 | <u>-6,731,938円</u> ) |
- **財産目録**：資産,負債,正味財産の目録 p7-8
- **業務収支決算書**（文部科学省委託事業） p9
- **2025年度決算書 部門別予算額に対する執行額と執行率** p10

|                                  |
|----------------------------------|
| 経常費用の事業費・管理費,各委員会・事業の予算額・執行額・執行率 |
|----------------------------------|

# ● 2025年度決算書

## 経常支出の事業費・管理費,各委員会・事業別

|                    | 予算額(A)     | 執行額(B)     | 差異(A-B)    | 執行率   |
|--------------------|------------|------------|------------|-------|
| ●事業費               | 72,827,055 | 62,488,816 | 10,338,239 | 85.8% |
| 高等教育行政対策委員会        | 400,000    | 214,085    | 185,915    | 53.5% |
| 看護学教育質向上委員会        | 425,000    | 15,616     | 409,384    | 3.7%  |
| 高度実践看護師教育課程認定委員会   | 6,320,000  | 4,240,829  | 2,079,171  | 67.1% |
| 広報・出版委員会           | 533,000    | 442,940    | 90,060     | 83.1% |
| 国際交流推進委員会          | 1,119,000  | 632,610    | 486,390    | 56.5% |
| データベース委員会          | 700,000    | 660,851    | 39,149     | 94.4% |
| 災害支援対策委員会          | 711,000    | 62,444     | 648,556    | 8.8%  |
| APNグランドデザイン委員会     | 350,000    | 4,107      | 345,893    | 1.2%  |
| JANPU－NP資格認定委員会    | 130,000    | 91,944     | 38,056     | 70.7% |
| 看護実践能力評価基準検討委員会    | 1,802,000  | 1,504,207  | 297,793    | 83.5% |
| 健康危機管理教材作成・運用検討委員会 | 3,825,000  | 2,490,291  | 1,334,709  | 65.1% |



# ● 2025年度決算書

## 経常支出の事業費・管理費,各委員会・事業別

|                                    | 予算額(A)     | 執行額(B)     | 差異(A-B)    | 執行率    |
|------------------------------------|------------|------------|------------|--------|
| 50周年記念事業                           | 3,687,055  | 2,913,712  | 773,343    | 79.0%  |
| 常任理事報酬その他                          | 5,750,000  | 5,314,951  | 435,049    | 92.4%  |
| 文部科学省委託事業                          | -          | 7,000,000  | ▲530,882   | -      |
| 文部科学省委託事業自己負担金                     | -          | 530,882    |            |        |
| 2025年度重点事業に係る経費予算<br>(JANPU-CBT事業) | 23,500,000 | 12,410,621 | 11,089,379 | 52.8%  |
| 事業費共通経費                            | 8,075,000  | 8,376,313  | ▲ 301,313  | 103.7% |
| 事業費共通人件費（事務局職員）                    | 15,000,000 | 15,582,413 | ▲ 582,413  | 103.9% |
| 予備費（研修会費等）                         | 500,000    | 0          | 500,000    | 0.0%   |

# ● 2025年度決算書

## 経常支出の事業費・管理費,各委員会・事業別

|                 | 予算額(A)      | 執行額(B)     | 差異(A-B)    | 執行率    |
|-----------------|-------------|------------|------------|--------|
| ●管理費            | 27,633,000  | 21,577,815 | 6,055,185  | 78.1%  |
| 総会              | 1,150,000   | 816,065    | 333,935    | 71.0%  |
| 理事会             | 820,000     | 376,683    | 443,317    | 45.9%  |
| 選挙管理委員会         | 30,000      | 40,876     | ▲ 10,876   | 136.3% |
| 管理費共同人件費（事務局職員） | 9,500,000   | 7,909,746  | 1,590,254  | 83.3%  |
| 事務局費            | 15,633,000  | 13,080,318 | 2,552,682  | 83.7%  |
| 予備費             | 500,000     | 0          | 500,000    | 0.0%   |
| ●経常支出合計         | 100,460,055 | 84,066,631 | 16,393,424 | 83.7%  |

# 監査報告

定款の規定に基づき2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度における会計および業務の監査を行い、次の通り報告する。

## 1. 監査方法の概要

- 1) 会計監査については、出納帳ならびに関係書類の突合せや閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の記載事項を調査検討した。
- 2) 業務監査については、理事会およびその他の会議に出席し、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて理事の業務執行の状況を調査検討した。

## 2. 監査意見

- 1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録および正味財産増減計算書は、会計の出納帳の記載金額と一致し、収支状況および財産目録を正しく示していると認める。
- 2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- 3) 理事の職務執行に関する不正な行為または法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。



一般社団法人

日本看護系大学協議会

## 2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

### 議決書の提出について

「第1号議案定款および定款施行細則の一部変更について」、  
「第2号議案2026年度役員選挙の結果と役員候補者について」、  
「第3号議案2025年度決算承認・監査報告について」、  
各議案「賛・否」のいずれかを○で囲み、社員が署名／捺印後、  
FAXまたはpdfをメール添付で、**7月6日必着**で、日本看護系大学  
協議会事務局宛に送付してくださるようお願いいたします。  
・ 審議結果につきましては、**後日、日本看護系大学協議会のホームページ**  
**でご報告**させていただきます。



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## V. 議事説明【予算報告】

### 2026年度収支予算書

資料8

## V. 議事説明【予算報告】2026年度収支予算書

|                                  | 2026年度<br>予算額(A) | 2025年度<br>予算額(B) | 差異(A-B)     | 2025年度<br>執行額(C) |
|----------------------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
| ●経常収入の部                          | 84,365,000       | 76,968,000       | 7,397,000   | 84,838,227       |
| 会費収入                             | 71,760,000       | 70,610,000       | 1,150,000   | 70,840,000       |
| 会費                               | 71,760,000       | 70,610,000       | 1,150,000   | 70,840,000       |
| 事業収入                             | 12,500,000       | 5,500,000        | 7,000,000   | 13,379,100       |
| 高度実践看護師教育課程認定費<br>JANPU－NP審査料登録料 | 5,500,000        | 5,500,000        | 0           | 6,379,100        |
| 文部科学省委託事業費                       | 7,000,000        | -                | 7,000,000   | 7,000,000        |
| 雑収入                              | 105,000          | 858,000          | ▲ 753,000   | 619,127          |
| 雑収入                              | 105,000          | 858,000          | ▲ 753,000   | 619,127          |
| ●経常支出の部                          | 107,658,500      | 100,460,055      | 7,198,445   | 84,148,274       |
| 事業費                              | 81,724,500       | 72,827,055       | 8,897,445   | 62,500,459       |
| 管理費                              | 25,934,000       | 27,633,000       | ▲ 1,699,000 | 21,647,815       |
| ●経常費収支差額                         | ▲ 23,293,500     | ▲ 23,492,055     | 198,555     | 689,953          |



# ● 2026年度予算書 経常費用の事業費,各委員会・事業別

|                    | 2026年度<br>予算額(A) | 2025年度<br>予算額(B) | 差異(A-B)     | 2025年度<br>執行額(C) |
|--------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
| ●事業費               | 81,724,500       | 72,827,055       | 8,897,445   | 62,500,459       |
| 高等教育行政対策委員会        | 396,000          | 400,000          | ▲ 4,000     | 214,085          |
| 看護学教育質向上委員会        | 365,000          | 425,000          | ▲ 60,000    | 15,616           |
| 高度実践看護師教育課程認定委員会   | 6,400,000        | 6,320,000        | 80,000      | 4,240,829        |
| 広報・出版委員会           | 272,500          | 533,000          | ▲ 260,500   | 442,940          |
| 国際交流推進委員会          | 737,000          | 1,119,000        | ▲ 382,000   | 632,610          |
| データベース委員会          | 717,000          | 700,000          | 17,000      | 660,851          |
| 災害支援対策委員会          | 150,000          | 711,000          | ▲ 561,000   | 62,444           |
| APNグランドデザイン委員会     | 350,000          | 350,000          | 0           | 4,107            |
| JANPU－NP資格認定委員会    | 130,000          | 130,000          | 0           | 91,944           |
| 看護実践能力評価基準委員会      | 907,000          | 1,802,000        | ▲ 895,000   | 1,504,207        |
| 健康危機管理教材作成・運用検討委員会 | 500,000          | 3,825,000        | ▲ 3,325,000 | 2,490,291        |

# ● 2026年度予算書 経常費用の事業費,各委員会・事業別

|                                    | 2026年度<br>予算額(A) | 2025年度<br>予算額(B) | 差異(A-B)     | 2025年度<br>執行額(C) |
|------------------------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
| 常任理事報酬その他                          | 10,000,000       | 5,750,000        | 4,250,000   | 5,326,594        |
| 文部科学省委託事業                          | 7,000,000        | -                | 7,000,000   | 7,530,882        |
| 文部科学省委託事業自己負担金                     | 500,000          | -                | 500,000     | -                |
| 2026年度重点事業に係る経費予算<br>(JANPU-CBT事業) | 15,000,000       | 23,500,000       | ▲ 8,500,000 | 12,410,621       |
| 事業費共通経費                            | 8,800,000        | 8,075,000        | 725,000     | 8,376,313        |
| 事業費共通人件費（事務局職員）                    | 19,000,000       | 15,000,000       | 4,000,000   | 15,582,413       |
| 予備費(研修会費等)                         | 500,000          | 500,000          | 0           | 0                |
| 将来構想積立金                            | 10,000,000       | -                | 10,000,000  | -                |



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## VI. お知らせ

1. 2027年度定時社員総会開催日時
2. 看護系大学に関する実態調査のお願い

## VI. お知らせ

# 1. 2027年度定時社員総会開催日時

日 程： **2027年6月18日（金）** 終日予定

開催方法： オンライン（予定）

毎年開催の定時社員総会事前説明会で、今後の本説明会の開催方法について、対面またはオンラインの希望を会員校様へアンケートしてまいりました。

コロナ禍以降の実施状況や参加の利便性を踏まえ、今後の定時社員総会事前説明会はオンライン開催を基本方針として継続することといたします。



## VI. お知らせ

### 2. 看護系大学に関する実態調査のお願い

調査（入力）期間：**2026年10月～12月（予定）**

ホームページアドレス：<https://www.janpu.or.jp/>

（トップページに実態調査のバナーを設置予定）

- 調査内容（2025年度版を参照）
- 入力マニュアル、質問と回答集
- 過去の集計結果の閲覧のURLは、資料10をご覧ください。

お問い合わせ先（資料10参照）

#### 1) 調査の内容,集計に関すること

2026年度データベース委員会委員長 ※決まり次第、ご報告いたします。

#### 2) 提出方法,会員校コードに関すること

一般社団法人日本看護系大学協議会事務局

**資料10**



一般社団法人

日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## VII. 意見交換

**【事前質問書の事項に対する回答】**



## Ⅶ. 意見交換

### 【事前質問書の事項に対する回答】

#### 質問内容：

①参加型臨地実習に向けた能力保証の必要性については理解しておりCBT・OSCEそのものを否定するものではありません。一方で、JANPUとして、CBT・OSCEは看護大学教育全体の中でどのような位置づけにあると考えているのかを教えてください。2027年度の全国実証や、その後のJANPU-CBT事業への参加は各大学の自主的判断に委ねられ、異なる方法で能力保証を行うことも可能であると理解してよろしいでしょうか。

#### 回答：

- JANPU-CBT事業への参加は各大学の自主的判断に委ねられています。
- 全国レベルでのCBTで獲得した能力評価も、大きな意味と信頼性があると思います。試験問題はすべて看護学教育コアカリ【資質・能力】にタグ付けできているため、試験結果から、大学として学生が獲得した【資質・能力】を把握でき、カリキュラム評価にも寄与すると思います。
- OSCEについては、現在文部科学省委託事業（2025-2027年度）で検討中です。

## Ⅶ. 意見交換

## 【事前質問書の事項に対する回答】

## 質問内容：

② モデル・コア・カリキュラムは、各大学の教育課程編成のための参考モデルとして位置づけられてきたと理解しておりますが、CBT・OSCEや共通評価との連動が進む中で、実質的な全国共通基準として運用することを想定しているのでしょうか。会員校はモデル・コア・カリキュラムをあくまで参考として能力保証を推進することで、大学教育の多様性、看護学の発展や創造性につながると考えます。

## 回答：

- 今回の改訂では、すべての大学が保証すべき最低限の質として「756の資質・能力を取り入れることが望まれる（推奨）」とされました。しかし、これらをどの科目にどう配置し、どのような手法で教えるかといった具体的な編成は、各大学のDP・CP等に基づき「自主的・自律的に決定するもの」と明記されています。
- CBT/OSCEやモデルコアが担うのは、共通する「最低限の能力保証」です。この土台があって、各大学の理念や地域特性を反映した独自の教育を展開できます。
- 教育の質保証と大学の裁量を両立させるこの仕組みこそが、結果として「大学教育の多様性」の維持や「看護学の発展・創造性」の担保につながるものと考えます。
- 文部科学省の高等教育行政は中央教育審議会答申（2018，2025年）に基づき進められています。答申は大学に卒業時点の学生の能力保証を求めており、客観的な評価が必要です。そのため、文部科学省は看護学教育モデル・コア・カリキュラムを推進する方向を示しています。

## Ⅶ. 意見交換

### 【事前質問書の事項に対する回答】

#### 質問内容：

③JANPUの事業計画やロードマップを拝見すると、CBT問題開発、査読体制整備、全国実証、大学別レポート、JANPU-CBT事業化、受験料徴収など、CBT事業に相当の人的・財政的資源を投入する計画が示されています。

会員校の会費を原資として事業を推進する以上、それに投入する資源の規模が妥当なものなのかについて、慎重に検討し会員校に明示していただくことを要望します。

#### 回答：

JANPU-CBTは2021年度から検討をはじめ、予算、規模や事業化に関して理事会で審議承認を得るとともに、会員校の皆様に進捗をご報告し、実証事業への参加を募集し環境を整え、報告書や会員校説明会で周知してまいりました。今後も、各会員校の教育の質担保・向上をより一層支援できるよう、JANPU-CBTをご活用いただけるよう、また、その持続可能性を担保できる事業存続に向け、丁寧な説明をしてまいります。

## Ⅶ. 意見交換

### 【事前質問書の事項に対する回答】

#### 質問内容：

④2026年5月19日発行、日看大協第23号「教育・学習の質向上に向けた新たな評価における看護学分野の評価について（意見）」を拝読いたしました。こちらには、「第4階層では756のコンピテンシーが明示されました。各大学は、掲げるディプロマポリシー（DP）とこれらの【資質・能力】を連結し、さらに科目（コンテンツ）と融合させた新カリキュラムを構築し、教育が始まっています。」と記載がございます。こちらは、どの調査およびデータを根拠にした記載でしょうか？モデルコアカリで示された【資質・能力】と連結する新カリキュラムの構築および教育をスタートしている会員校は何校あるのでしょうか？

またこちらの記載内容ですと、モデルコアカリが参考モデルとされていることと矛盾があるかと思いますが、いかがでしょうか？

#### 回答：

文部科学省委託事業令和7年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

「学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究」テーマA:学士課程における看護学実習の充実のための調査研究「事業1:参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発」の調査結果から、分析対象214校のうち、コンピテンシー基盤型カリキュラムを導入(12校)、一部導入(28校)、導入検討中(167校)の大学は207校(96.7%)の結果でした。導入予定なしは7校でした。

## Ⅶ. 意見交換

### 【事前質問書の事項に対する回答】

#### 質問内容：

資料3 JANPU-CBT事業の開始に向けてについて

①JANPU-CBT本格化ロードマップにおける2027年度全国実証事業の実施時期について、おおよその日程でよいので教えていただきたい。

本学においては時間割作成や実習期間の調整等が必要となると予想されるため。

#### 回答：

2027年度全国実証事業の実施時期についてはまだ決まっていません。ただし、これまで複数回実施しており、8月、9月、2月、3月に実施しました。加えて、2025、および、2026年度はJANPUが設定した実施日以外に会員校が希望される場合、MEXCBTとの確認ののち可能な日程を追加しましたことを申し添えます。

## VII. 意見交換

### 【事前質問書の事項に対する回答】

#### 質問内容：

②2028年度からのJANPU-CBT事業の計画において、受験料（3,000円から5,000円）は受験生一人あたりの金額として理解してよいでしょうか。それとも大学一校の受験料なのでしょうか。

#### 回答：

初期費用はJANPUの予算で対応することとし、持続可能性を保証するためにランニングコストを試算した結果、3,000円～5,000円/学生1名の受験料となりました。これは、現時点での試算であり、2028年度までにはさらに検討し、受験料を設定していく予定です。



一般社団法人

日本看護系大学協議会

# 2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

## VII. 意見交換

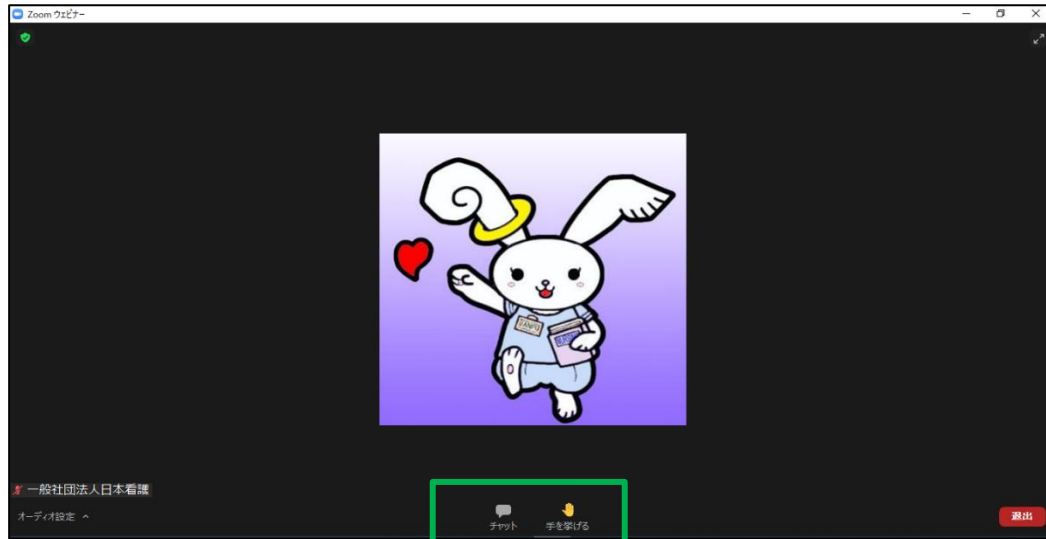
### 【審議・報告事項に関するご意見・ご質問】

- ご意見・ご質問等がございましたら、**手上げ機能を用いて合図**をしていただくようお願いします。
- 事務局側で、パネリストに変更させていただきますので、**カメラとマイクをONにして、大学名とお名前を言ってからご発言ください**。なお、ご発言は、**議決権をお持ちの代表者の方**に限らせていただきます。
- また、**すぐに回答できない内容につきましては、後日、日本看護系大学協議会のホームページで、審議結果と共に掲載させていただきます。**



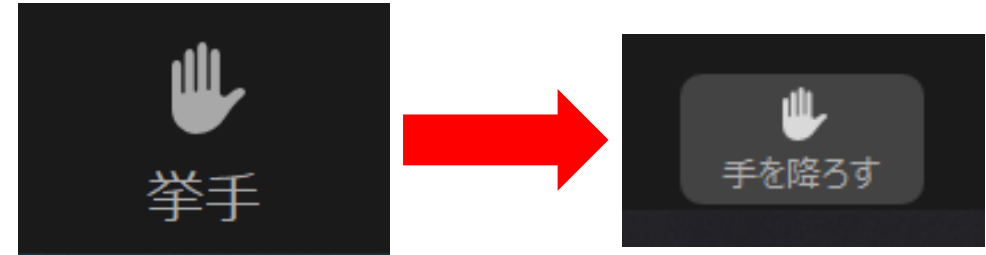
# 質問時の手挙げ方法

- ①画面下の方にカーソルを合わせると「チャット」と「挙手」というボタンが表示されます。

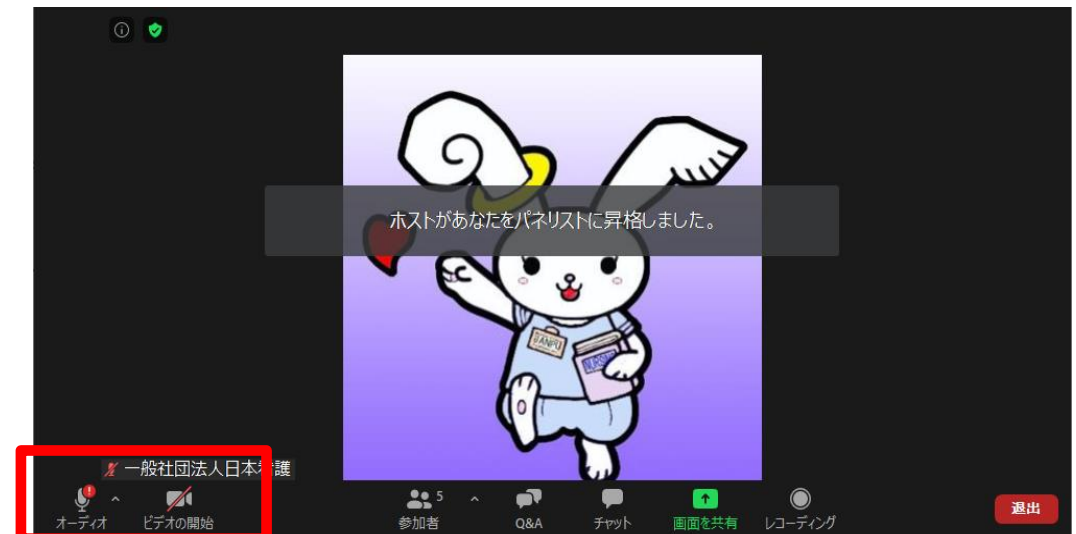


※チャットは使用しないようお願いいたします。

- ②「挙手」ボタンをクリックすると「手を降ろす」という表示に代わります。



- ③主催者側から指名されると「パネリスト」になります。オーディオ(マイク)とビデオをONにして口頭で質問してください。





一般社団法人

日本看護系大学協議会

# 2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

閉会後もご意見・ご質問を受け付けます

- 〆 切 7月6日（月）**必着**
  - 受付先 日本看護系大学協議会 事務局 [office@janpu.or.jp](mailto:office@janpu.or.jp)
- 後日,JANPUホームページに回答内容を掲載させていただきます

## 今後のスケジュール

**7月6日まで**  
**議決書を提出**  
してください



**7月9日**  
理事・監事による  
**定時社員総会**



審議事項の結果を  
含む総会議事録等を  
JANPUホームページ  
に掲載

本日午前中の 文部科学省・厚生労働省からの情報提供の資料及び動画は  
ホームページの「会員校専用ページ」に掲載します



一般社団法人  
日本看護系大学協議会

2026年度 社員総会事前説明会・意見交換会

閉会

長時間にわたりご参加いただき、ありがとうございました